

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第44期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アミューズ
【英訳名】	AMUSE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 正樹
【本店の所在の場所】	山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997番地 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（0555）20-4501
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 大嶋 敏史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号（東京オフィス）
【電話番号】	（03）5457-3333
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 大嶋 敏史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収入 (百万円)	47,283	55,166	58,806	39,839	38,744
経常利益 (百万円)	3,237	4,611	5,160	3,320	2,800
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,887	4,442	3,010	1,665	1,564
包括利益 (百万円)	2,040	4,410	3,649	3,015	1,581
純資産額 (百万円)	26,604	30,445	34,057	36,839	37,761
総資産額 (百万円)	39,076	45,599	52,074	48,490	49,313
1株当たり純資産額 (円)	1,448.00	1,668.99	1,817.62	1,967.58	2,017.09
1株当たり当期純利益 (円)	109.29	256.95	173.69	95.75	89.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	63.3	60.6	70.7	71.3
自己資本利益率 (%)	7.8	16.5	10.0	5.1	4.5
株価収益率 (倍)	27.6	9.1	13.1	26.6	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	813	5,505	3,214	272	1,654
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	184	664	2,112	1,720	1,280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	537	561	908	229	657
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,346	24,955	29,351	27,148	26,964
従業員数 (人)	434	477	499	469	458
(外、平均臨時雇用者数)	(406)	(387)	(391)	(224)	(178)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
- 「1株当たり当期純利益」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

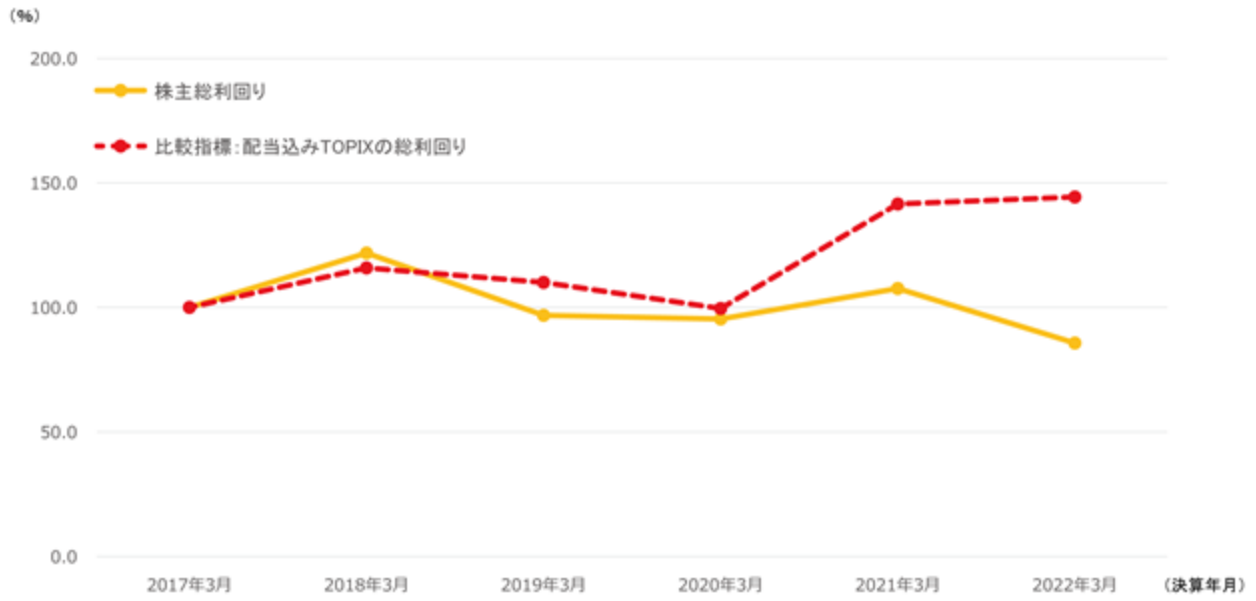
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収入 (百万円)	39,384	43,993	45,210	32,634	28,190
経常利益 (百万円)	3,311	3,924	4,164	3,240	2,034
当期純利益 (百万円)	2,111	3,824	2,357	1,489	994
資本金 (百万円)	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587
発行済株式総数 (株)	18,623,520	18,623,520	18,623,520	18,623,520	18,623,520
純資産額 (百万円)	23,853	27,148	29,215	31,797	31,939
総資産額 (百万円)	35,668	40,637	41,810	41,096	40,001
1株当たり純資産額 (円)	1,380.62	1,569.10	1,683.40	1,825.49	1,832.55
1株当たり配当額 (円)	25.0	40.0	35.0	35.0	40.0
(内1株当たり中間配当額)	(12.5)	(20.0)	(17.5)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	122.26	221.20	136.01	85.65	57.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	66.8	69.9	77.4	79.8
自己資本利益率 (%)	9.2	15.0	8.4	4.9	3.1
株価収益率 (倍)	24.7	10.6	16.7	29.7	34.3
配当性向 (%)	20.4	18.1	25.7	40.9	70.1
従業員数 (人)	280	315	323	334	333
(外、平均臨時雇用者数)	(125)	(115)	(123)	(145)	(146)
株主総利回り (%)	121.8	96.8	95.3	107.6	85.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,120	3,680	3,145	2,820	2,546
最低株価 (円)	2,276	2,058	1,659	1,858	1,837

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
- 「1株当たり当期純利益」の算定において、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社は、1998年4月、株式会社アミューズ（実質上の存続会社 1978年10月16日設立）が、マイクロソニックシステム株式会社（形式上の存続会社 1977年10月11日設立）と合併し「株式会社アミューズ」と商号変更いたしました。実質上の存続会社が旧株式会社アミューズであり、合併期日までの記載事項全般にわたりましては、旧株式会社アミューズについて記載しております。

- 1977年7月 大里洋吉が個人企業（プロデュースハウスアミューズ）として芸能プロダクション事業を開始
- 1978年10月 東京都渋谷区代官山町に株式会社アミューズ設立（資本金5百万円）
- 12月 音楽出版会社として株式会社パブリッシャーハウスアミューズを東京都世田谷区に設立
- 1981年1月 劇場用映画製作・配給会社としてアミューズ・シネマ・シティ株式会社を東京都渋谷区に設立（1990年10月に株式会社アミューズシネマに商号変更）
- 1982年10月 米国カリフォルニアにてBrainstorm Music Inc.を買収
- 1984年4月 米国ニューヨークにAmuse America Inc.を設立
- 1986年11月 米国カリフォルニアにKirei Inc.を設立
- 1987年4月 東京都世田谷区にアミューズスタジオ（レコーディングスタジオ）完成
- 7月 東京都渋谷区に株式会社アームコミュニケーションズ設立（1996年1月に株式会社芸神出版に商号変更、1997年6月に株式会社アミューズブックスに商号変更）
- 1988年12月 本店を東京都渋谷区東三丁目に移転
- 1989年1月 東京都世田谷区に稽古場（レッスンスタジオ）完成
- 1990年10月 映像ソフトの制作販売会社として株式会社アミューズビデオを東京都世田谷区に設立（2000年10月にアミューズピクチャーズ株式会社に商号変更、現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）
- 1991年11月 子会社である株式会社パブリッシャーハウスアミューズ及び株式会社アミューズシネマを吸収合併
- 1994年4月 アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）の関連会社としてアミューズソフト販売株式会社設立
- 1995年9月 株式会社バンダイとの共同出資により株式会社エアーズ設立
- 12月 関連会社株式会社アミューズシネカノン（1995年7月設立）が東京都渋谷区に映画館 CINE AMUSE EAST & WESTを開設
- 1996年7月 北京に北京芸神演芸芸術制作有限公司設立
- 1997年6月 本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
- 1998年3月 米国子会社3社合併（存続会社Kirei Inc.）
- 4月 株式の額面金額変更のためマイクロソニックシステム株式会社（形式上の存続会社）と合併（同時に株式会社アミューズに商号変更）
- 2000年2月 株式会社エアーズの株式追加取得により子会社化
- 5月 韓国にAmuse Korea Inc.（現AMUSE ENTERTAINMENT INC.）を設立
- 2001年4月 アミューズソフト販売株式会社の株式を子会社アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）が取得したことにより子会社化
- 9月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（2002年12月ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に名称変更）市場に株式を上場
- 2002年5月 米国ハワイ州にSprite Entertainment, Inc.を設立
- 2003年3月 アミューズソフト販売株式会社の株式をアミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）より取得したことにより直接子会社化
- アミューズピクチャーズ株式会社（現株式会社博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ）の株式を株式売買契約に基づき株式会社東芝へ譲渡
- 10月 アミューズソフト販売株式会社（資本金4億5千万円）の第三者割当増資の引受により、出資比率90.0%
- 2004年3月 株式会社アミューズブックスの清算終了
- 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 4月 アミューズソフト販売株式会社からアミューズソフトエンタテインメント株式会社へ商号変更
- 7月 Sprite Entertainment, Inc.（資本金860,000米ドル）の第三者割当増資の引受により、出資比率93.0%
- 2005年5月 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」上場廃止
- 9月 北京芸神演芸芸術制作有限公司（資本金300,000米ドル）の株式追加取得により、出資比率100%
- Amuse Korea Inc.（資本金300百万ウォン、現AMUSE ENTERTAINMENT INC.）の株式追加取得により、出資比率90%
- 2006年3月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2007年1月 ビクターエンタテインメント株式会社（現株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント）との共同出資によりタイシタレーベルミュージック株式会社設立
- 11月 株式会社ジェイフィール設立
- 2008年4月 ブラッセルズ株式会社（資本金1千万円）の全株式取得により子会社化
- 株式会社アズィール設立
- K D D I株式会社との合併会社・株式会社A - S k e t c h設立
- 8月 Sprite Entertainment, Inc.の株式を株式譲渡契約に基づき株式会社オー・エル・エム・デジタルへ譲渡
- 9月 株式会社アミューズシネカノンの全株式を株式譲渡契約に基づき株式会社シネカノンへ譲渡

- 2009年 4月 アミューズソフトエンタテインメント株式会社の株式を日本出版販売株式会社より追加取得したことにより完全子会社化
7月 株式会社アミューズエデュテインメント設立
11月 株式会社アミューズエデュテインメントが東京都台東区浅草に「アミューズミュージアム」開館
12月 株式会社芸神クリエイティブ設立
- 2010年 1月 株式会社芸神クリエイティブ設立に伴い、上海日森工藝礼品有限公司との合弁会社・上海芸神貿易有限公司設立
3月 Amuse Korea Inc. (資本金300百万ウォン、現AMUSE ENTERTAINMENT INC.)の株式追加取得により、出資比率100%
6月 株式会社アズィールの清算終了
- 2011年 5月 台湾に雅慕斯娛樂股份有限公司を設立
6月 株式会社ファミリーマート、株式会社博報堂キャスティング&エンタテインメント及び株式会社WOWOWとの合弁会社・株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン設立
8月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンがエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現エイベックス株式会社)、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント、東映株式会社、東宝株式会社及び株式会社電通(現株式会社電通グループ)の5社を引受先とする第三者割当増資実施
- 2012年 6月 シンガポール支店新設
8月 香港にAmuse Hong Kong Limitedを設立
- 2013年 9月 上海に艾米斯傳媒(上海)有限公司を設立
11月 Khan Enterprise Co., Ltd(韓国)の株式取得により子会社化
- 2014年 4月 シンガポールにAMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.を設立(シンガポール支店は廃止)
5月 米国にAmuse Group USA, Inc.を設立
6月 株式会社TOKYO FANTASY設立
7月 株式会社アミューズクエスト設立
10月 子会社である株式会社アミューズクエストからの出資によるAmusequest Tokyo Tower有限責任事業組合設立
11月 株式会社インターグループプロダクションズ設立
- 2015年 3月 子会社であるアミューズソフトエンタテインメント株式会社を吸収合併
Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合が東京タワーフットタウン内に「東京ワンピースタワー」をオープン
5月 株式会社エアーズの清算終了
7月 AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.が株式取得によりCROONER PTE.LTD.(シンガポール)を子会社化
9月 ジャカルタ駐在員事務所 新設
10月 株式会社ROOL PARTNERSとの合弁会社・株式会社希船工房設立
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.がシンガポールにA-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.を設立
11月 フランスにAMUSE FRANCE S.A.S.を設立
12月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンが株式会社朝日新聞社、株式会社ファミリーマート及び当社の3社を引受先とする第三者割当増資実施
- 2016年 2月 A-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.がシンガポールにライブハウス兼クラブ「MILLIAN」をオープン
4月 株式会社ランティス(現株式会社バンダイナムコフィルムワークス及び株式会社バンダイナムコミュージックライブ)との合弁会社・AmuseLantis Europe S.A.S.をフランスに設立
株式会社希船工房が株式会社FRIENDS、株式会社COMITAS、株式会社arounds、株式会社TRANSPPLUSの株式を取得し、子会社化
- 2017年 3月 株式会社横浜アリーナの株式一部取得
ジャカルタ駐在員事務所閉鎖
4月 株式会社テイパーズの株式取得により持分法適用会社化
株式会社テイパーズとの合弁会社・株式会社ライブ・インデックス設立
9月 LINE株式会社、株式会社テイパーズとの合弁会社・LINE TICKET株式会社設立
- 2018年12月 株式会社希船工房が子会社である株式会社TRANSPPLUSを吸収合併
株式会社GLOBAL EDUCATIONAL PARTNERS(現株式会社Global Step Academy)の第三者割当増資の引受と既存株式取得により、関連会社化
- 2019年 3月 子会社である株式会社アミューズエデュテインメントを吸収合併
6月 A-LIVE ENTERTAINMENT PTE.LTD.の清算終了
株式会社SKAKERUを設立
7月 Amuse Hong Kong LimitedがPlaymaker Kids Limitedの株式一部取得
10月 株式会社AMUSE QUESTを設立
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD.がCROONER PTE.LTD.の全株式を売却
AMUSE FRANCE S.A.S.の清算終了
12月 関連会社である株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンの株式の追加取得により連結子会社化
Ortus Vaux Holdings(米国、現Amuse Sports Holdings)の株式取得により子会社化、Ortus Vaux Holdingsの子会社であるKDN Management Inc.(米国、現Amuse Sports USA Inc.)、株式会社KDNスポーツジャパン(現株式会社Athlete Solution)を孫会社化
子会社である株式会社AMUSE QUESTからの出資によるTOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合設立
- 2020年 1月 株式会社希船工房の株式追加取得により完全子会社化
6月 株式会社COMITASの全株式を譲渡
12月 Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合清算終了
ブラッセルズ株式会社の全株式を譲渡

- 2021年 3月 株式会社ティパーズの全株式を譲渡
AmuseLantis Europe S.A.S. 清算結了
- 4月 “アミューズ ヴィレッジ” 創設
- 6月 TOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合清算結了
株式会社芸神クリエイティブ清算結了
株式会社アミューズクエスト清算結了
- 7月 本社を山梨県南都留郡富士河口湖町西湖に移転
株式会社希船工房が子会社である株式会社 a r o u n d s を吸収合併
- 9月 株式会社ライブ・インデックスの株式追加取得により完全子会社化
- 10月 AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE PTE.LTD. 清算結了
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

〔1〕当社グループの概況

当社グループ（当社及び当社関係会社）は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社20社及び関連会社10社により構成されております。

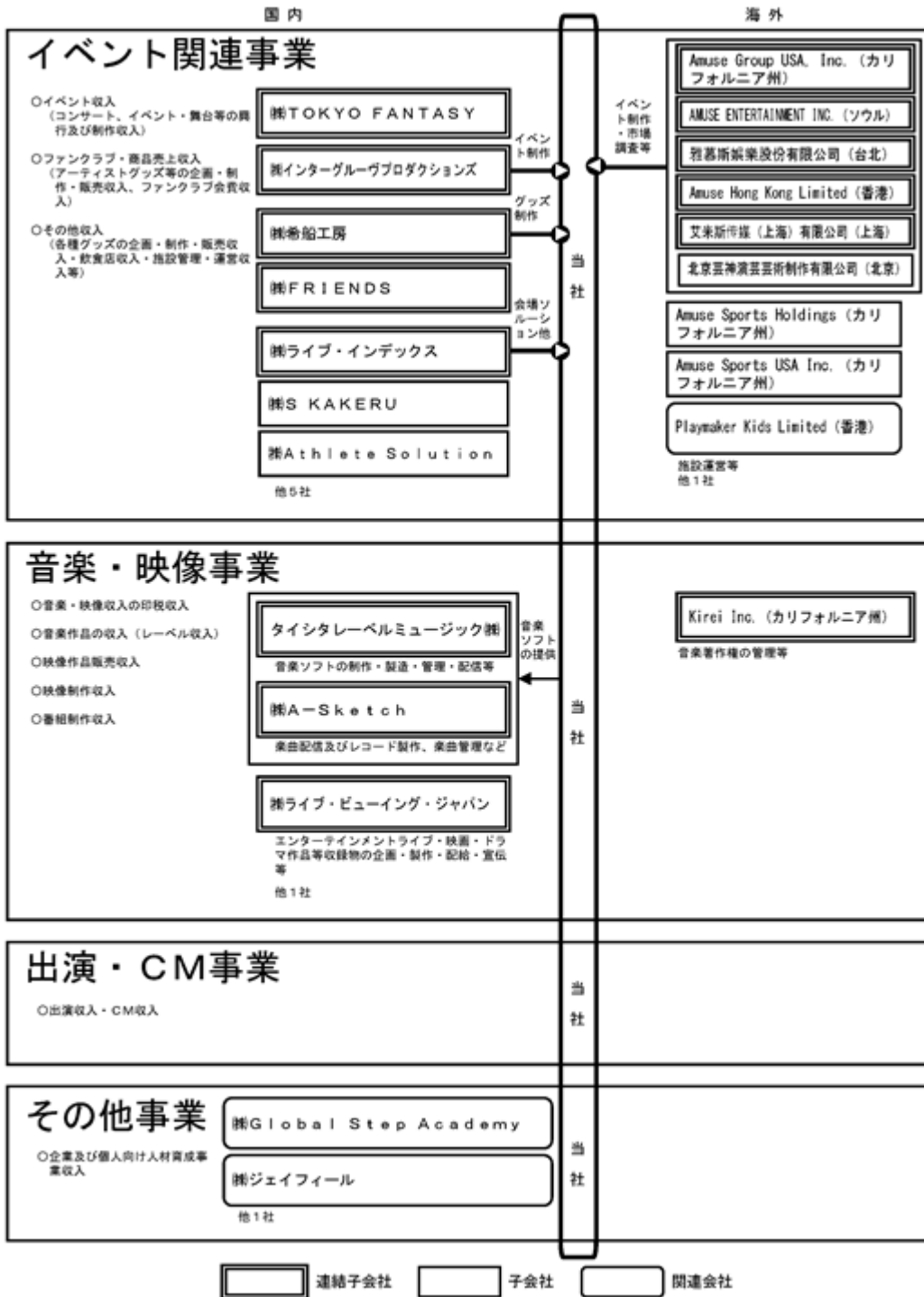
グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。

なお、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）における連結子会社は15社となっております。

事業内容と当社グループの当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

事業区分	主要事業	会社名
イベント関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント収入 （コンサート・イベント・舞台等の興行及び制作収入） ・ ファンクラブ・商品売上収入 （アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、ファンクラブ会費収入） ・ その他収入（各種グッズの企画・制作・販売収入、飲食店収入、施設管理・運営収入等） 	当社 (株)TOKYO FANTASY (株)インターグループプロダクションズ (株)希船工房 (株)FRIENDS (株)ライブ・インデックス (株)S KAKERU (株)Athlete Solution Amuse Group USA, Inc. (カリフォルニア州) AMUSE ENTERTAINMENT INC. (ソウル) 雅慕斯娛樂股份有限公司 (台北) Amuse Hong Kong Limited (香港) 艾米斯(26)媒(上海)有限公司(上海) 北京芸神演芸芸術制作有限公司(北京) Amuse Sports Holdings (カリフォルニア州) Amuse Sports USA Inc. (カリフォルニア州) Playmaker Kids Limited (香港) 他6社
音楽・映像事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽・映像の印税収入 ・ 音楽作品の収入（レーベル収入） ・ 映像作品販売収入 ・ 映像製作収入 ・ 番組制作収入 ・ エンターテインメントライブ・映画・ドラマ作品等収録物の企画・製作・配給・宣伝等 	当社 タイシタレーベルミュージック(株) (株)A - S k e t c h (株)ライブ・ビューイング・ジャパン Kirei Inc. (カリフォルニア州) 他1社
出演・CM事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出演収入・CM収入 	当社
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業及び個人向け人材育成事業収入 	(株)Global Step Academy (株)ジェイフィール 他1社

〔2〕当社グループの事業系統図



〔3〕事業内容について

当社グループは、コンテンツを生み出すアーティストを発掘・育成し、彼等に様々な形での創作活動を行う機会と場所を提供し、支援することでコンテンツを創出するとともに、外部の優良なコンテンツを探し出しております。そしてそのコンテンツをより多く保有し、有効に活用して事業展開することを基本方針としております。

また、当社グループは、アーティストとの間でそれぞれ個別にマネージメント専属契約を締結し、この専属契約に基づいてアーティストの創作活動を支え、出演業務等全般的な活動をマネージメントしております。

契約アーティストは、当社グループから契約報酬を受け、契約期間中は当社グループのみの指示に従い、コンサート、映画、演劇、テレビ、コマーシャル、講演、取材、写真撮影など出演業務、レコーディング、音楽著作物その他の著作物の創作、その他一切の活動を行う義務が発生します。

アーティストが契約期間中に活動することにより発生する著作権・著作隣接権などの様々な権利は当社グループに譲渡されます。

アミューズグループの事業はその内容に応じて「イベント関連事業」、「音楽・映像事業」、「出演・CM事業」に分かれております。

(1) イベント関連事業

コンサートや舞台などのイベント収入やイベントと連動して動くことが多い、ファンクラブ、商品売上収入などの収入をイベント関連事業の収入としております。

イベント関連事業における主な内容は以下のとおりです。

イベント収入（コンサート・イベント・舞台等の収入）

当社グループは、アーティストによるコンサート・演劇などを様々な規模で行っております。コンサート・演劇等の公演は、企画、演出、実施等を自主制作し、入場料収入を得る場合のほか、他社の主催による公演において主催者より制作収入を得ております。

ファンクラブ・商品売上収入（アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、ファンクラブ会費収入）

当社グループでは、保有する肖像権・意匠権(注1)・商標権等を活用してアーティストグッズやオリジナルキャラクターグッズ(注2)を制作し、イベント会場における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた商品販売を行っております。また、所属アーティストのファンクラブを運営しており、会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供し会費収入を得ております。

(2) 音楽・映像事業

音楽や映像作品を製作することにより生まれる印税収入、出資分配、それらの作品の発売・販売収入などを音楽・映像事業の収入としております。

音楽・映像事業における主な内容は以下のとおりです。

音楽収入

アーティストが楽曲を創作し販売することで、レコード会社、著作権管理団体等から得られる印税収入、および当社で発売した場合に得られる音楽作品の収入を計上しております。レコード会社等から音楽作品を発売する場合、当社グループは、音楽作品の出荷枚数やダウンロード数に応じて印税収入（原盤印税等）を得ます。また、著作権管理団体（一般社団法人日本音楽著作権協会(注3)（JASRAC）等）を通じてテレビ番組やカラオケ、レンタルCD等において楽曲が使用された回数に応じて印税収入（著作権印税等）を得ております。

映像収入

当社が製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売による収入を得ております。このほか、主に単発番組の制作受託による収入や、コンサート、舞台、イベントなどを国内外の映画館等に中継、及びインターネット配信を行うことによる入場料収入や視聴料収入を得ております。

その他音楽・映像収入

当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売による収入を得ております。

(3) 出演・CM事業

当社グループは、アーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより、出演料収入を得ております。

これらを出演・CM事業の収入としております。

(注1) 意匠とは物品の形状や模様のこと、そのデザインについて独占的に使用できる権利

(注2) アーティストの肖像権や名前ロゴ、またオリジナルのデザインを用いて作られた商品

(注3) 著作権信託契約によってわが国のほとんどの作詞家、作曲家などの著作権者やそれらの著作権者から著作権の譲渡を受け著作権を行使している音楽出版社（当社も音楽出版社の一つです。）から著作権の委託を受け、当該著作物の使用料等の徴収・分配等の管理を行っている社団法人であります。

4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイシタレーベルミュージック㈱	東京都渋谷区	90	音楽・映像事業	60.0	役員の兼任2名 音楽ソフトの制作 ・管理委託
㈱A - S k e t c h (注)2	東京都渋谷区	450	音楽・映像事業	66.0	役員の兼任1名 楽曲提供権利委託 CD等の販売受託
㈱TOKYO FANTASY	東京都世田谷区	150	イベント関連事業	51.0	ファンクラブの管理 受託
㈱インターグローバルプロダクションズ	東京都渋谷区	90	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名 イベント等の企画 ・制作委託
㈱希船工房 (注)4	東京都渋谷区	40	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名 商品の制作委託 資金援助
㈱FRIENDS (注)3	東京都渋谷区	10	イベント関連事業	100.0 (100.0)	資金援助
㈱ライブ・インデックス	東京都渋谷区	10	イベント関連事業	100.0	会場ソリューション 等の委託
㈱ライブ・ビューイング・ジャパン (注)2	東京都渋谷区	499	音楽・映像事業	50.1	役員の兼任1名
Kirei Inc.	カリフォルニア州	305千USドル	音楽・映像事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助
Amuse Group USA, Inc. (注)2	カリフォルニア州	6,300千USドル	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名
AMUSE ENTERTAINMENT INC. (注)2	ソウル	30億5千万 ウォン	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名 投資事業組合の 管理委託
雅慕斯娛樂股份有限公司 (注)2	台北	9,000万 台湾ドル	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名
Amuse Hong Kong Limited (注)2	香港	2,550万 香港ドル	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名
艾米斯 ⁽⁴⁾ ₍₂₎ 媒(上海)有限公司 (注)2	上海	1,634万 人民元	イベント関連事業	100.0	役員の兼任1名
その他1社					
(持分法適用関連会社) その他1社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱A - S k e t c h、㈱ライブ・ビューイング・ジャパン、Amuse Group USA, Inc.、AMUSE ENTERTAINMENT INC.、雅慕斯娛樂股份有限公司、Amuse Hong Kong Limited、艾米斯⁽⁴⁾₍₂₎媒(上海)有限公司は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱a r o u n d s は当連結会計年度において㈱希船工房へ合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
イベント関連事業	(注) 2
音楽・映像事業	(注) 2
出演・CM事業	(注) 2
合計	458 (178)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
2. 当社グループの事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員数を集計することは困難であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
333 (146)	39.13	9.98	7,293,014

セグメントの名称	従業員数(名)
イベント関連事業	(注) 3
音楽・映像事業	(注) 3
出演・CM事業	(注) 3
合計	333 (146)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員数を集計することは困難であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、この経営方針、経営環境、対処すべき課題等には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。2「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要素によって、当社の実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針・経営戦略等及び進捗状況

当社グループの事業は、非常に多岐にわたっております。各事業をプロジェクト単位に分け、事業毎の営業利益管理を行っておりますが、個々のプロジェクトは単発のものが多く、年度毎の業績の変動は比較的大きくなります。事業、プロジェクト毎に利益率の差はありますが、営業利益・営業利益率・株主資本利益率などの向上を目標としており、次の経営方針を定めております。

経営方針

- (a)アーティストポートフォリオの拡充
- (b)ヒットを生み出すマネジメントの推進
- (c)新時代に適合したソリューションの創出
- (d)新規事業領域の拡大

経営方針の進捗状況

(a)アーティストポートフォリオの拡充

当社の特徴の一つとして、アーティストの所属年数が長いことが挙げられます(サザンオールスターズ44年間、三宅裕司37年間、福山雅治34年間など)。豊かなアーティストポートフォリオは、仮に特定のアーティストによる収益が一時的に減少したとしても、当社全体の収益を所属アーティスト全員で補填することができ、この構造は所属アーティストの中長期的な活躍を念頭に置いたマネジメントを可能といたします。才能豊かなアーティストや良質なコンテンツを発掘・開発することで、数々の新規アーティストを輩出しております。今後も、アーティストポートフォリオの拡充を図ってまいります。

(b)ヒットを生み出すマネジメントの推進

従来より積み重ねてまいりました360度型のマネジメントスタイルを継続するとともに、アーティストの生み出す様々なコンテンツを活用し、外部環境の変化に対応した「モノづくり」を積極的に行っております。

また、それを果たすためには人材の強化が最重要課題であると認識しており、斬新なアイデアと行動力を持った人材の積極採用や、社歴や年齢に関わらずに自らアイデアを提案できる門戸を広げることで、絶えず新しいアイデアへの挑戦を奨励しながら、そのPDCAの過程で人材が育つサイクルを生み出しております。

(c)新時代に適合したソリューションの創出

インターネット、通信・放送等メディアや端末の急速な進化、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う生活様式の変化等により、エンターテインメントの新たな楽しみ方の提案が求められております。また、ソーシャルメディアの台頭により、メディアの選択やマーケティング戦略が非常に複雑化しております。新たなエンターテインメントコンテンツを開発するとともに、最先端テクノロジー領域への投資を加速させることで、当社のソリューション機能の競争優位性を確立してまいります。

(d)新規事業領域の拡大

事業ポートフォリオの多様化を目的に、山梨・富士山麓を拠点としたアドベンチャー・ライフカルチャー事業を積極的に進めております。デジタル化における新たな価値の提供と、サステナビリティに関連する多角的な取り組みを通じて、当社グループの成長と社会課題の解決を両立する新たな事業の創出を目指してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの属するエンターテインメント業界の市場環境は、日本における人口減少、少子高齢化による需要減少により、一層の競争激化が予想されます。一方、直接的な市場環境としては、コンサート市場は一般社団法人日本コンサートプロモーターズ協会正会員73社の2021年（2021年1月-12月）総入場者数が2,284万人（前年同期比110.2%増）、総売上は1,530億8千万円（前年同期比96.3%増）と、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、活発なイベント実施が大幅な回復の要因となりました。

ポスト・コロナに向け、優良なアーティストやコンテンツを発掘・開発することは、当社グループの最大の課題です。

「(1) 経営方針・経営戦略等及び進捗状況」に記載した通りの施策を積極的に行っておりますが、既存の枠に捉われない発想で、アーティストから生み出される良質なコンテンツを創造し続けます。

音楽業界では、2021年（1月-12月）の音楽ソフト総生産額が1,936億円（前年同期比0.4%減）、有料音楽配信売上は895億円（前年同期比14.5%増）、合計金額は2,831億円（前年同期3.9%増）となっております（一般社団法人日本レコード協会）。

邦画・洋画の映像関連市場では公開本数が959本と2年連続の大幅な減少となるものの、映画館スクリーン数は前年に引き続き調査開始以来最高の3,648スクリーンとなり、2021年（1月-12月）の興行収入は、1,618億9千万円（前年同期比13.0%増）となりました（一般社団法人日本映画製作者連盟）。一方、ビデオソフト市場では、2021年（1月-12月）の総売上は1,369億2千万円（前年同期比0.2%減）であり、ブルーレイの個人向け販売売上は伸びるも、DVD・ブルーレイのレンタル部門は大幅に減少しております（一般社団法人日本映像ソフト協会）。

有料音楽配信が堅調に推移している一方、ビデオソフト市場が減少していることからわかるように、流通インフラやインターネット環境の進展等により、アーティストが創作する楽曲や権利保有楽曲、映画やライブ中継などの映像作品等を直接消費者に届けることができるようになっていきます。

当社グループは、市場・流通チャネルの環境変化に強いエンターテインメント企業としての立ち位置を最大限に活用しながら、様々なプロダクトを適切な形態・適切な価格でより便利に、お客様にお届けできる流通チャネルを創出することが課題となっております。

中期的に取り組んできた施策の一つとして、当社事業におけるバリューチェーンの内製化が挙げられます。当社運営の各アーティストのファンクラブサイトやECサイトのアスマート、オンラインライブの配信プラットフォームLIVESHIPに代表されるように、内製化したインフラや機能を活用することで、市場の変化や細かなニーズに対して迅速な対応が可能です。今後も引き続き、収益源の多様化・利益率の向上を図ってまいります。

以上のような課題に対処するのは、当社グループの人材です。当社では、音楽・映像・舞台等の様々なエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様性が特徴の一つです。

引き続き、積極的な採用活動を通じて企業価値向上に必要な人材を確保するとともに、人事異動・各種研修を通じて優秀な人材を育てることが継続的な課題となっております。

また、優秀な人材が自律的・精力的に活躍することができる、働き方・職場環境・人事制度等を継続的に見直していくことが重要であると考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要アーティスト及び契約アーティストについて

主要アーティストの活動が休止・停止した場合や、主要アーティストとの専属契約が更新に至らなかった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は契約アーティストに対して必要な研修を行い、コンプライアンスの遵守に努めておりますが、契約アーティストが、法令違反、信用失墜行為、取引先との契約違反となるようなトラブルを起こした場合、契約アーティスト及び当社グループの評判が悪化することなどにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクは、アーティストとの関係性を良好に保ち、定期的にコンプライアンス研修を行うなどで発生を抑えるべく努力しておりますが、完全に防止することは難しいと考えております。アーティストポートフォリオの拡充を積極的に行い、収益基盤を分散させることで、有事の際の業績への影響を最小限にとどめてまいります。

また、当社の契約アーティストに法令違反等の問題がない場合であっても、スポンサー等の取引関係者や興行関係者等にそのような問題が生じた場合は、当社の契約アーティストのイメージに影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンサート活動や個々の作品による業績の変動について

当社の主力事業のひとつである大規模なコンサートの実施は、その期間の営業収入を急増させます。また、映画は上映後数週間、音楽作品・映像作品は発売直後に収入が集中する傾向にあります。ヒットがあると収入が急増しますが、予測が困難なビジネスの為、計画的な投資回収が出来ない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、幅広いアーティストのポートフォリオを確保し、より多くの音楽作品・映像作品のタイトルを確保することで安定的な収入の計上ができるよう努めておりますが、コンサートの実施時期、音楽作品・映像作品の発売時期、映画等の公開時期等により、業績の変動が大きくなる可能性があります。

(3) 契約アーティストが出演する興行事業について

当社アーティストはコンサート、映画、ドラマ、舞台、ミュージカル等の様々な興行に出演しておりますが、出演アーティストの健康上の理由や不慮の事故等により出演が不可能になることがあります。そのような事態においては、代役の出演、興行の延期その他の代替措置が常に可能であるとは限らず、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 異常気象や災害、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の流行による業績変動について

近年増加傾向にある異常気象を含む災害に見舞われた際には、コンサート等が開催できない、または交通機関の停止などにより来場できないお客様に対しての払戻し対応などが発生する可能性があります。

また、感染症などの流行に伴い、政府または自治体からの要請が発出された場合等は、コンサート等の開催を中止せざるを得ません。特に新型コロナウイルス感染症につきましては現時点では完全な終息時期を見通すことは困難であり、今後とも、コンサート会場等において営業時間短縮または臨時休業等の措置が取られる事態などが生じ得ます。

当社グループは、上記について可能な限りの事前対策は講じておりますが、チケットの払戻しや、製作費や諸費用の負担などを回避することは難しく、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。オンラインライブの積極的な活用や、開催経費の一部を補助する国の公的制度などを活用することで、影響の軽減に努めてまいります。

(5) ヒットビジネスとアーティストの育成について

ヒットビジネスは、お客様の趣味、嗜好、流行の影響を受けます。当社グループは、様々なタイプのアーティストと契約し、また従来からの専属契約以外の契約形態も提案するなど、継続的に新人アーティストを発掘・育成する体制を整えておりますが、計画通りにアーティストへの投資が回収できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社グループの中長期的な成長は従業員の能力に大きく依存しております。

お客様や社会に価値を提供し、持続的な成長を実現していくためには、多様な人材の確保・育成と社内環境の整備が極めて重要な課題であると認識しております。また国内の人口動態の変化による労働力不足への対応は、将来の持続可能性にも関わる大きな課題です。

当社グループの成長戦略を推進していくためには、多様な知見・スキル・価値観を有する人材を確保・育成していく必要がありますが、社会情勢や雇用環境の変化により、相応しい人材を継続的に採用することが困難になる場合、事業における売上確保や成長戦略の推進に支障が生じるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンテンツへの出資・製作・買付について

有望な原作・舞台・ミュージカルや映像作品、その他コンテンツの買い付け・出資は競争が激しく、必ずしも獲得できるとは限りません。

また、投資金額の上限の設定や、パートナーの出資を募ることでのリスク分散、映像化権・インターネット配信権等の権利を獲得・活用することで投資回収率の向上に努めておりますが、出資・製作・買付したコンテンツの興行成績・販売実績によっては、投資した資金の回収期間が予想に反して長期に亘ることや、損失が生じる可能性があります。その際には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソーシャルネットワーキングサービス(以下「SNS」という。)等による情報拡散について

当社グループでは、アーティスト及び当社グループの情報をより多くの皆様へお届けする方法として、SNSを非常に有用なツールと位置付けております。一方で、SNSなどを通じて当社に対する批判的な評価や誤った情報がSNSを通じて拡散した場合、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

(9) 知的財産権の侵害について

当社グループが保有する知的財産権を第三者により侵害される、または当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

当社グループが保有する知的財産権の侵害に対しては、関係部署が連携して対応しておりますが、海外やインターネット上での権利侵害に対しては法規制の観点から、保護を十分に受けられない可能性があり、侵害が長期かつ大規模にわたる場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、意図せぬ知的財産権侵害についても、関係部署が連携して予防対策をしておりますが、法解釈の相違等により侵害が生じてしまう可能性があります。

(10) 海外事業展開について

当社グループは、アーティストの海外活動、海外アーティストの育成・マネージメント、他社コンテンツの海外展開サポート、海外作品への出資や映画・番組の共同製作など、海外事業に積極的に取り組んでおり、海外での事業展開は今後の当社グループの成長のために重要なものと位置付けております。しかしながら、各国の法令、政治・社会情勢、文化、宗教、嗜好や商慣習の違い、為替変動などの潜在的リスクに対処できない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムリスクについて

当社グループは、お客様へのサービスの提供及びグループ内のICT機器及びメール・グループウェア等の社内サービスを情報システム部で管理しており、ICTに係るリスクの発生を未然に防止できるよう高い情報セキュリティレベルを確保しております。

しかしながら、サイバー攻撃は日々高度化、巧妙化しており、マルウェアや不正アクセス及び当社グループに対するサイバー攻撃によって関連システムのセキュリティを脅かされた場合、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

サイバー攻撃以外の原因(サーバー等への一時的な過負荷や社員の過誤を含みます。)によるシステム障害や通信障害が発生した場合にも、一定期間の収益低下、お客様からの信用低下及びブランドイメージの毀損等により、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

また、システム障害等(原因は問いません。)が生じた場合に、解決や復旧のために外部システム業者の助力が必要ありますが、外部システム業者の人的資源も有限であり、解決や復旧に時間を要することにより、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

(12) 個人情報漏洩について

当社グループは、お客様の個人情報を取り扱います。そのため、個人情報の取扱いに関する規程を設けるとともに、社員研修の実施等により、セキュリティへの意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めております。しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性がないとの保証はなく、万が一、個人情報の流出といった事態が生じた場合、損害賠償やイメージの毀損等によって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業や事業拡大について

当社グループは、より強固な収益基盤を構築すべく、積極的に新規事業に取り組み、また事業拡大を図っております。起こりうる様々なリスクを想定してそれらを実施しておりますが、新サービス・新規事業の展開や事業拡大が計画通りに進まない場合や期待した収益性を実現できない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、買収、提携、合併等を通じてそれらを実施する場合において、期待されたシナジーが実現できないこと、計画された収益の創出とコスト改善を果たせないこと、主要人員の喪失、買収等の相手方との企業文化の違い等によって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制について

当社グループが事業を行うにあたり、会社法、労働基準法、金融商品取引法、著作権法、商標法、不正競争防止法、景表法、下請法、個人情報保護法、特定商取引法、消費者保護法等の法令（海外の法令を含みます。）の適用を受けます。当社グループは、法令を遵守するために、コンプライアンス体制を構築し、内部通報制度を導入するなどしておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとの保証はありません。

また、これらの法令等が改正され規制が強化されたり、新たに当社の事業活動を規制する法令が制定されたりした場合には、事業への制約や追加的な対応が生じることにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減率（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

〔当連結会計年度の経営成績〕

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減	増減率 (%)
営 業 収 入	39,839	38,744	1,095	-
営 業 利 益	3,574	2,879	695	-
経 常 利 益	3,320	2,800	519	-
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	1,665	1,564	101	-

〔経済状況〕

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が一時的に緩和された状況がありつつも依然として厳しい状況が続いておりました。政府の各種経済政策による効果や海外経済の改善による景気の持ち直しは期待されるものの、ウクライナ情勢等による影響もあり、金融資本市場の変動などによる影響を引き続き注視する必要があります。

〔当社グループの事業概況〕

当社グループの経営成績は営業収入387億4千4百万円、営業利益28億7千9百万円、経常利益28億円、親会社株主に帰属する当期純利益15億6千4百万円となりました。

当期においても新型コロナウイルス感染症拡大の状況は続いたものの、政府・自治体が定めるガイドラインに基づき、コンサートや舞台・公演等を実施したことにより、前年同期に比べ、イベント収入が大きく増加いたしました。一方で、音楽パッケージ作品の発売が減少したことや収益認識会計基準等の適用に伴う前受分に相当するファンクラブ収入の繰り延べなどの影響により、営業収入は減収、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

< 営業収入 >

- ・ コン서트や舞台・公演等の実施が増加したことに伴いイベント収入が増加
- ・ 劇場配給分配収入が増加
- ・ 出演収入が増加
- ・ 商品売上収入が減少
- ・ レーベル収入が減少
- ・ 映像作品販売収入が減少

上記要因に加えて、収益認識会計基準等の適用に伴い減収となりました。

< 営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益 >

減収要因により減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(営業収入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減	増減率 (%)
イベント関連事業	17,765	20,838	3,072	-
音楽・映像事業	16,525	12,561	3,963	-
出演・CM事業	5,548	5,344	204	-
合計	39,839	38,744	1,095	-

(セグメント利益又は損失())

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減	増減率 (%)
イベント関連事業	86	449	535	-
音楽・映像事業	2,384	1,148	1,235	-
出演・CM事業	1,276	1,281	4	-
調整額	-	-	-	-
合計	3,574	2,879	695	-

【イベント関連事業】

営業収入208億3千8百万円、セグメント利益4億4千9百万円となり、増収増益となりました。

[主な事業]

- ・ イベント収入：<コンサート>
桑田佳祐、福山雅治、ポルノグラフィティ、Perfume、宮本浩次、BEGIN、DEAN FUJIOKA、FLOW、flumpool、WEAVER、折坂悠太、DYGL、SEKAI NO OWARI、神はサイコロを振らない、桜田通、三阪咲のコンサートツアー エレファントカシマシ、Skoop On Somebody、BABYMETAL、柚希礼音などのコンサート
星野源、岡野昭仁、藤原さくら、さくら学院などの配信ライブ
- <舞台・公演>
TEAM NACS「マスターピース」、「LOOSER 2022」
ミュージカル「October Sky」
若手俳優による「SUPER HANDSOME LIVE 2021」
熱海五郎一座「Jazzyなさくらは裏切りのハーモニー」
地球ゴージャス「The PROM」
ブロードウェイミュージカル「イン・ザ・ハイツ」
ロック オペラ「ザ・パンデモニアム・ロック・ショー」
ミュージカル「The View Upstairs」
ミュージカル「ボディガード」
- ・ 商品売上収入：星野源のシングルCD、ポルノグラフィティのコラボライダースジャケット、コンサートグッズなど
- ・ ファンクラブ収入：サザンオールスターズ、福山雅治、星野源、Perfume、BABYMETALなど

<営業収入>

- ・ イベント収入の増加
(前年同期はサザンオールスターズ、桑田佳祐、福山雅治、星野源、ポルノグラフィティの配信ライブなど)
- ・ 商品売上収入の減少
(収益認識会計基準等の適用に伴い、オンライン販売を行っている一部の商品について純額で収益を認識したことなどにより減収となりました。)
- ・ ファンクラブ収入の減少
(収益認識会計基準等の適用に伴い、前受分に相当するファンクラブの年会費収入を繰り延べたことにより減収となりました。)
商品売上収入及びファンクラブ収入については減収となっているものの、イベント収入の増加などにより増収となりました。

<セグメント利益>

増収要因により増益となりました。

〔音楽・映像事業〕

営業収入125億6千1百万円、セグメント利益11億4千8百万円となり、減収減益となりました。

[主な事業]

- ・ 印税収入(新譜・旧譜):サザンオールスターズ、福山雅治、星野源、BABYMETALなど
- ・ レーベル収入:福山雅治、BABYMETAL、@onefive、さくら学院のライブBD・DVD
DEAN FUJIOKA、flumpool、まふまふ、折坂悠太のアルバムCDなど
- ・ 番組制作収入:単発番組の制作受託など
- ・ 映像製作収入:映画「新解釈・三國志」、映画「今日から俺は!!劇場版」の劇場配給分配収入、
イベント興行の中継及び上映収入など
- ・ 映像作品販売収入:桑田佳祐監督作品の映画「稲村ジェーン」、映画「るろうに剣心 最終章 The Final / The Beginning」などの映像パッケージ販売収入

<営業収入>

- ・ レーベル収入が減少
(前年同期は福山雅治のアルバムCD、BABYMETALのアルバムCD・ライブBDなど)
- ・ 映像作品販売収入が減少
(前年同期はドラマ「恋はつづくよどこまでも」、映画「マチネの終わりに」などの映像パッケージ)
上記要因などにより減収となりました。

<セグメント利益>

減収要因により減益となりました。

〔出演・CM事業〕

営業収入53億4千4百万円、セグメント利益12億8千1百万円となり、減収増益となりました。

[主な事業]

- ・ 出演収入・CM収入:桑田佳祐、福山雅治、大泉洋、安田顕、上野樹里、仲里依紗、吉高由里子、ホラン千秋、
板谷由夏、深津絵里、賀来賢人、吉沢亮、三吉彩花、清原果耶、堀田真由、桜田通など

<営業収入>

コマーシャル収入の減少により減収となりました。

<セグメント利益>

出演収入の増加により若干の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億8千4百万円減少し、当連結会計年度末には269億6千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は16億5千4百万円（前年同期は2億7千2百万円の使用）となりました。

これは、主に未収入金の増加による資金減少要因を、税金等調整前当期純利益、営業債権の減少及びその他の流動負債の増加による資金増加要因が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億8千万円（前年同期は17億2千万円の使用）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得による資金減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億5千7百万円（前年同期は2億2千9百万円の使用）となりました。

これは、主に配当金の支払による資金減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
イベント関連事業(百万円)	20,838	-
音楽・映像事業(百万円)	12,561	-
出演・CM事業(百万円)	5,344	-
合計(百万円)	38,744	-

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 数量の表示は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	8,399	21.1	5,849	15.1

4. 相手先は決済代行業者であり、個人からの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループは、貸倒債権、棚卸資産、投資、法人税等、退職給付債務、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は営業収入387億4千4百万円、営業利益28億7千9百万円、経常利益28億円、親会社株主に帰属する当期純利益15億6千4百万円となりました。

当期においても新型コロナウイルス感染症拡大の状況は続いたものの、政府・自治体が定めるガイドラインに基づき、コンサートや舞台・公演等を実施したことにより、前年同期に比べ、イベント収入が大きく増加いたしました。一方で、音楽パッケージ作品の発売が減少したことや収益認識会計基準等の適用に伴う前受分に相当するファンクラブ収入の繰り延べ等の影響により、営業収入は減収、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

なお、セグメントの概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載されているとおりであります。

2) 財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は493億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億2千3百万円増加いたしました。主な増加要因は、流動資産「受取手形及び営業未収入金」及び投資その他の資産「その他」の減少はありましたが、流動資産「営業未収入金」及び「未収入金」並びに有形固定資産「建物」の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は115億5千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ9千8百万円減少いたしました。主な減少要因は、流動負債「未払法人税等」の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は377億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億2千2百万円増加いたしました。主な増加要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は71.3%となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のものがあげられます。

アーティストの活動・契約状況、アーティストから生み出される作品のヒット状況等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。大規模なコンサート・舞台は短期的に営業収入を増加させますが、開催が不定期であり、自然災害・天候・感染症等の要因に影響されることもあります。同様に、音楽や映像のパッケージ・配信等の発売時期も業績変動の要因となります。特に舞台・映像などの出資作品は回収期間が長期にわたることもあり、制作状況や外部環境の変化により、リスクが増大することがあります。当社グループが保有している資産は、市場価格の下落や、事業収益性の悪化が起こった場合、減損会計の適用により減損損失が発生し、業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループは、総合エンターテインメント企業として積極的に新規事業に取り組んでおりますが、新たな試みは挑戦的なものも多く、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本国内の人口は減少を続けていることから、国内市場の成長性は不透明な状況です。海外への事業展開を積極的に進めておりますが、政治的・経済的な要因、法律・制度や各種規制、テロ・戦争等の予期し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 資本の財源及び資金の流動性

- ・当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。
- ・当社グループの財務政策は、運転資金及び将来の事業拡大を目的とする投資資金として、内部資金を財源とすることを基本方針としておりますが、財務状況により機動的な運転資金の調達先として銀行借入を選択する場合があります。

5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの事業は、非常に多岐にわたっております。各事業を小単位に分け、事業毎の営業利益管理を行っており、全体としての営業利益・営業利益率・株主資本利益率などの向上を目標としております。当社グループの次期の業績見通しは、次の通りであります。

< 営業収入 >

イベント収入が増加することにより、増収となる見込みです。

< 営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益 >

大型作品の減少等により減益となる見込みです。

6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは総合エンターテインメント企業として、これまで培ったノウハウ・サービスを応用・展開することで、あらゆる人々に夢と感動を届けることを基本方針としております。

当社グループを取り巻く事業環境は、生活様式やエンターテインメント市場の変化、技術の進展等により目まぐるしく変化しており、より迅速かつ明確な経営判断が益々求められております。

アーティストポートフォリオの拡大、ヒットを生み出すマネージメントの推進、新時代に適合したソリューションの創出を図りながら、様々な新規事業・新規プロジェクトを展開してまいります。

また、持続可能な事業環境、クリエイティブな環境づくり、透明性の高いガバナンス体制に努め、企業価値の増大を図っていく所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,073百万円であります。その主なものは、当社本社（山梨県南都留郡富士河口湖町）の設備投資に関するものと自社利用のソフトウェアの取得にかかる投資額であります。

なお、当連結会計年度において、設備投資に関する減損損失171百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 4 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アミューズスタジオ (東京都世田谷区)	イベント関連事業	録音スタジオ	7	209 (414.63)	0	216	3 (1)
新人寮BEE-HIVE (東京都世田谷区)		厚生施設	140	264 (384.89)	0	404	-
東京オフィス (東京都渋谷区)	イベント関連事業 音楽・映像事業 出演・CM事業	営業及び統括 業務設備	200	- (-)	53	253	336 (145)
豊島研修所 (香川県小豆郡土庄町)		厚生施設	434	53 (7,808.00)	49	538	1 (6)
本社 アミューズヴィレッジ (山梨県南都留郡富士河口湖町)	イベント関連事業 音楽・映像事業 出演・CM事業	本社社屋等	615	7 (662.68)	401	1,025	6 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

2. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、構築物、機械装置、車両運搬具、商標権及び建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)A-Sketch	本社 (東京都渋谷区)	音楽・映像事業	営業及び統括 業務設備	22	- (-)	4	27	32 (12)
	沖縄保養所 (沖縄県国頭郡本部町)	音楽・映像事業	厚生施設	39	195 (504.00)	-	234	- (-)

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

2. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kirei Inc.	ニューヨーク宿舎 (ニューヨーク州)	音楽・映像事業	宿舎及び賃貸 建物	37	- (-)	0	38	-
	ハワイ宿舎 (ハワイ州)	音楽・映像事業	宿舎及び賃貸 建物	55	- (-)	-	55	-
	ロサンゼルス宿舎及び スタジオ (カリフォルニア州)	音楽・映像事業	宿舎及びスタ ジオ	119	222 (445.56)	0	342	-

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. Kirei Inc.の数値は連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完成	
当社 アミューズヴィレッジ (山梨県南都留郡富士河 口湖町)	イベント関連事業 音楽・映像事業 出演・CM事業	本社内屋等	2,578	1,211	自己資金	2021年1月	2022年10月	-

(注) 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載していません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,494,080
計	74,494,080

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,623,520	18,623,520	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	18,623,520	18,623,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年4月1日 (注)	9,311,760	18,623,520	-	1,587	-	1,694

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	25	66	79	6	13,802	13,996	-
所有株式数 (単元)	-	38,431	1,146	53,515	25,338	6	65,804	184,240	199,520
所有株式数の割合 (%)	-	20.86	0.62	29.05	13.75	0.00	35.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式906,591株は、「個人その他」に9,065単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

3. 「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75970口)が保有する当社株式1,412単元及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75971口)が保有する当社株式1,468単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オオサト	東京都世田谷区下馬4丁目22番2号	4,670	26.36
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,113	11.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	521	2.94
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL(常 任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	474	2.68
大里 洋吉	東京都世田谷区	451	2.55
アミューズアーティスト持株会	東京都渋谷区桜丘町20番1号	444	2.51
大里 久仁子	東京都世田谷区	437	2.47
GOLDMAN, SACH S & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	369	2.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	259	1.46
カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社	大阪府枚方市岡東町12丁目2番	237	1.34
計	-	9,978	56.32

- (注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)2,113千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)521千株であります。
2. 上記のほか、自己株式が906千株あります。なお、自己株式906千株には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式141千株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式146千株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 906,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,517,500	175,175	-
単元未満株式	普通株式 199,520	-	-
発行済株式総数	18,623,520	-	-
総株主の議決権	-	175,175	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式141,280株(議決権数1,412個)及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式146,880株(議決権数1,468個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アミューズ (自己保有株式)	山梨県南都留郡富士 河口湖町西湖997番地	906,500	-	906,500	4.92
計	-	906,500	-	906,500	4.92

(注)「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式141,200株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式146,800株は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役および国外居住者を除く。)および当社と委任契約を締結する執行役員(国外居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」とします。)を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議および2016年6月26日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、当社取締役等を対象に、業績連動型の株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2019年8月14日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、評価対象年度における業績及び役位に応じてポイントを付与し、当該信託は、原則として取締役退任時に累積ポイント数に基づき当社株式の交付をいたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

141,280株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員(国外居住者を除く。以下同様とします。)を対象に中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、企業価値の向上を促すことを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員向けの新しいインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。なお、2019年8月14日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、当社従業員のうち、一定の受益者要件を満たす従業員に一定のポイントが付与し、当該信託は、ポイント数に基づき当社株式を在職時に交付いたします。

従業員に取得させる予定の株式の総数

146,880株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月16日)での決議状況 (取得期間2022年5月17日~2023年3月24日)	750,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	196,000	393,611,393
提出日現在の未行使割合(%)	73.87	73.76

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	297	689,768
当期間における取得自己株式	288	565,600

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	906,591	-	1,102,879	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、大規模なイベントの実施時期、CDの発売時期、映像ソフトの発売時期等により、事業年度ごとに業績の変動はありますが、株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、継続的に、安定して行うことを基本方針としております。業績に見合った利益還元も重要な経営課題と認識しておりますが、財務体質の一層の強化や将来の収益向上を図るための積極的な事業展開に備えた内部留保にも努め、総合的に勘案し配分する方針であります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化や事業の拡大を図るためのアーティストの発掘・育成、海外市場や新規事業分野への戦略的な投資、音楽・映像のみならず良質なミュージカル・舞台等のコンテンツ制作等に活用し、総合エンターテインメント企業としての更なる企業価値を高めるよう努力してまいります。

この方針に基づき、当事業年度の業績を勘案いたしまして、安定的な配当の継続を基本に、株主の皆様への利益還元を検討した結果、当期の配当金は1株につき40円（期末普通配当40円）となることを決定いたしました

また、次期の配当につきましては、1株につき40円（中間普通配当20円、期末普通配当20円）を予定してまいります。

当社定款には、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月26日 定時株主総会決議	708	40.00

(注) 2022年6月26日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当金11百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

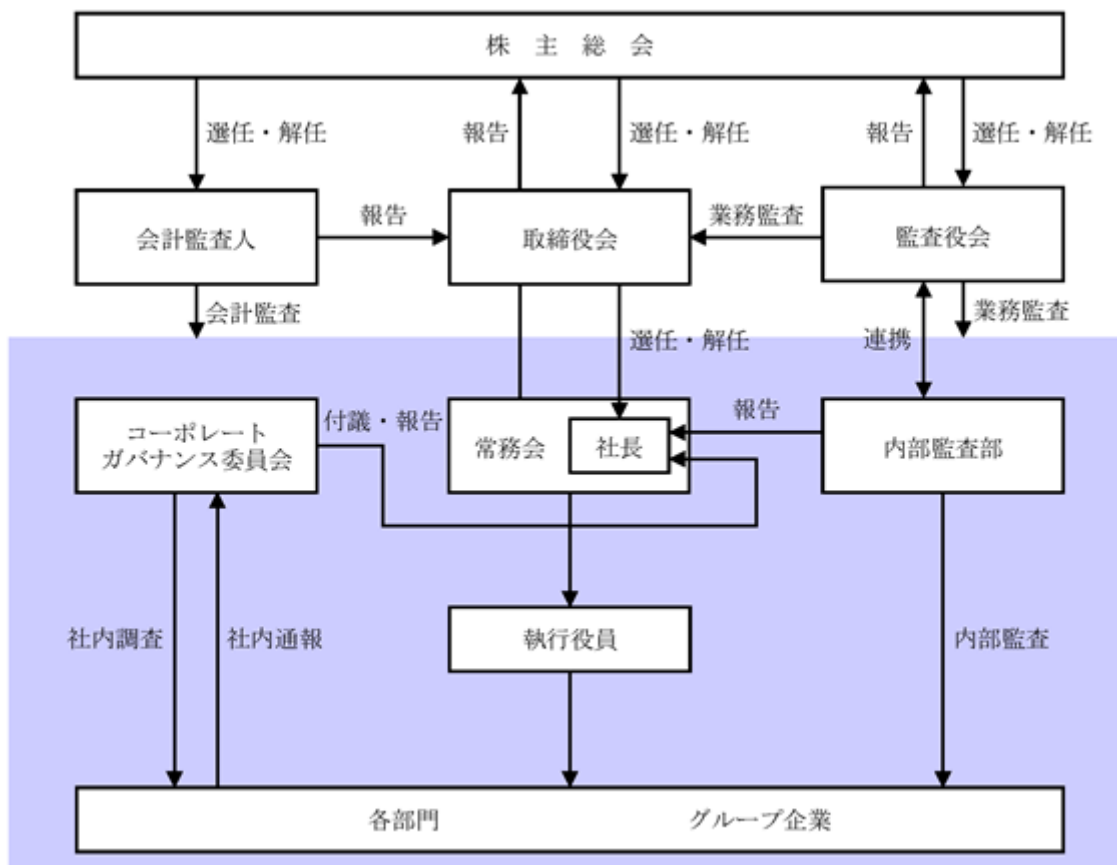
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社の事業は多岐にわたっており、かつ事業環境の変化も急速である状況において、迅速かつ明確な意思決定や法令遵守の徹底を行うとともに、株主をはじめとする当社グループを取り巻く関係者の権利を尊重し、経営の透明性を図ることで、企業価値を高めていくことが重要であると認識し、このことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社では執行役員制度を採用し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会の活性化、経営の透明性の向上を目指します。また、社長直轄の統括・推進機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置するとともに、社内通報制度(アミューズクリンライン)を設けております。

今後も、事業内容の拡大等を基据えた上で、様々な観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主の皆様をはじめ広く社会から信頼される企業を目指して、継続的に管理組織の整備・充実に努めてまいります。

(1) 企業統治の体制



企業統治の体制の概要

- 1) 当社の取締役会は代表取締役 社長執行役員である中西正樹を議長とし、社内取締役5名(中西正樹、大里洋吉、市毛るみ子、荒木宏幸、大野貴広)と社外取締役3名(増田宗昭、安藤隆春、麻生要一)により構成されております。知識、経験、能力がバランスよく構成された多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされるための体制を取っております。月に1回の定例会に加えて必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営方針・戦略の意思決定機関であり、法定事項及び重要な業務執行をはじめとする重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行及び各執行役員の業務執行状況を監督しております。また、当社事業に知見を有しかつ経営全般に優れた見識を備え、豊富な経験を有する独立性のある社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。
- 2) 常務会は、代表取締役 社長執行役員である中西正樹を議長とし、代表取締役及び常務執行役員以上の執行役員(中西正樹、大里洋吉、市毛るみ子、荒木宏幸、大野貴広)により、月に2回程度開催されております。業務執行に関する重要案件協議機関であり、重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行っております。
- 3) 当社は経営責任の明確化と業務執行の迅速化、取締役会の活性化や経営の透明性を図るために、執行役員制度を導入しております。社長執行役員である中西正樹をはじめとした執行役員(中西正樹、市毛るみ子、荒木宏幸、大野貴広、宮腰俊男、豊田勝彦、大嶋敏史、白石耕介、柏木伸裕、香川健二郎、納富聡、坂田淳二、佐々木弘造、小見太佳子、高橋由香里、伊藤理恵子、山内学、中町有朋、佐藤宏、沼尻裕子)は、職務権限規程に定める権限のもとで業務を執行しております。

- 4) コーポレートガバナンス委員会は、社長直轄の委員会であり、企業倫理、法令遵守体制についての協議・統括、社内通報制度の運営を行っております。構成は、代表取締役 社長執行役員である中西正樹を委員長、内部監査部長である音喜多昭憲を事務局長とし、委員長により選任された取締役、執行役員、各管理部門長を委員として構成されております。
- 5) 当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（横沢宏明）と社外監査役4名（石川順道、大野木猛、灰原芳夫、藤森純）の5名で構成されております。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており、取締役会、グループ経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務及び財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監視・監査しております。社外監査役のうち大野木猛氏と灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、石川順道氏と藤森純氏は弁護士資格を有しております。
- 6) 内部監査部（部長 音喜多昭憲）は、社長直轄の組織であり、当社及びグループの重要な子会社に対して内部監査を実施しております。
- 7) 会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は石井誠氏、狭間智博氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において監査業務に係った補助者は公認会計士6名、その他17名であります。なお、2022年6月26日開催の第44回定時株主総会において東陽監査法人を新たな会計監査人に選任しております。
- 8) 監査役は、会計監査人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けております。会計監査人からの説明時には、当社の内部統制状況について意見交換を行っております。監査役は、内部監査部より、監査計画と監査結果の報告を毎月受けております。内部監査部からの報告時には、当社の業務執行部門における内部統制の状況について意見交換を行っております。内部監査部・監査役・会計監査人は監査を効率的かつ有効的に実施する観点から、社内関連部署等を含み必要に応じ意見交換、相互連携をとっております。

現状の体制を採用する理由

執行役員制度を採用し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るとともに、月に2回程度の常務会により重要案件に加え社内の広範な課題を共有・協議することで、事業環境・社内環境の変化への機動性を高め意思決定の迅速化を図っております。また、

- ・当社事業に知見を有しかつ経営全般に優れた見識を備え、独立性を有する社外取締役
- ・コーポレート・ガバナンス、とりわけコンプライアンスに豊富な経験と幅広い見識を備え、独立性を有する社外取締役
- ・弁護士として高い専門性と独立性を有する社外監査役
- ・公認会計士として財務・会計分野に高い専門性と独立性を有する社外監査役

を選任することで、独立性が高く中立的な外部の視点を入れた経営の監督・監視機能の強化を図っております。

以上により、迅速な意思決定と、業務執行における透明性・公平性の確保を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

- 1) 当社は、想定されるリスクに対し、取締役会において経営危機管理規程を決議し、対策本部の設置等危機管理体制の構築・連絡方法を含む具体的なアクションプランを定義した危機管理マニュアルを社内周知徹底しております。
- 2) 法律問題につきましては、弁護士資格を有する担当執行役員が所管している法務部において、監査役、法律事務所との連携を密にとりながら、諸法令のチェック等を積極的に行っております。また、遵法意識の啓蒙、現業部門に対するアドバイザー業務、契約書等の事前審査を通じて、法令違反等の未然防止並びに企業活動において発生するリスクの低減に努めております。
- 3) 執行役員による執行役員会議や、常勤監査役他経営幹部、部長、当社グループ会社の取締役等が出席するグループ経営会議を月に1回程度実施することにより、当社及び当社の主たるグループ会社の重要案件に関する情報の共有化を図っております。
- 4) 月に1回程度開催され、全社員及び一部グループ会社社員が出席する「全体会議」を実施することにより、会社の経営方針や、情報の共有化を図るための全社的な活動を展開しております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等である者を除き、取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

3) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、中間配当に関して、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。
- 3) 総務所管部署は、日頃から組織横断的にリスク状況の監視を行う。

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされるための体制を取っている。
- 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規程に基づき会社での費用負担とする。
- 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時に行うものとする。
- 5) 取締役会とは別に常務執行役員以上（取締役を兼務する者を含む）で構成される常務会を設置し、月に2回程度開催する。常務会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。

- 6) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会における業績の状況の報告を義務づけることで、目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- 7) 執行役員による執行役員会議、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1回程度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで、執行役員、部長、当社グループ会社との業務の有機的連動を図る。
- 8) 当社におけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、取締役とアーティストマネジメント所管の執行役員とのマネジメント幹部会を月に1回程度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。
- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
- 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。

当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
- 2) 当社グループ会社ごとに担当執行役員又は経営企画所管部署員を決定し、当社グループ会社の財政状態、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
- 3) 監査役及び内部監査所管部署は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。
監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。

監査役職務の執行について生じる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
- 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
- 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。

財務報告の適正を確保するための体制

財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1) 取締役職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月に1回程度開催している。また、執行役員による執行役員会議、部長に一部グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1回程度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで、執行役員、部長、当社グループ会社との業務が有機的に連動している。
- 2) コンプライアンスに関する取り組みとして、コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置するほか、社内通報規程を定め、社内ポータルでいつでも閲覧可能にしている。
- 3) リスク管理に関する取り組みとして、経営危機管理規程及び危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況を監視している。

4) 監査の実効性を確保するため、常勤監査役がグループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っている。

(3) I Rに関する活動状況

当社は適時開示に関する規則を遵守することに加え、あらゆるステークホルダーの当社グループに対する理解を促進することを目的に、重要な会社情報の公正かつ適時・適切な開示が行われるよう、社内体制を構築し、情報の社内管理・報告・開示の業務にあたっています。

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

社長を始め経営幹部及びI R担当者が会社の事業など基本的な内容や経営成績、経営戦略などについて説明を行う決算説明会を年に2回行っております。国内証券会社、投資顧問、生命保険などあらゆる機関投資家を対象にしております。

I R資料のウェブサイト掲載

I R専用のウェブサイト(URL : <https://ir.amuse.co.jp>) を設け、決算情報、決算情報以外の適時開示資料、事業報告書、決算説明会資料、会社概要、事業方針、経営方針、事業内容、財務内容、株価情報、株式情報など、株主を始めとする全てのステークホルダーへ適切な会社情報を提供しております。

I Rに関する部署の設置

当社はI R担当部署であります経営企画部の執行役員を責任者とし、取締役会及び関連部署と連携をとりながら情報を収集・管理し、社内体制に基づいて報告しております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大里 洋吉	1946年 8 月22日生	1969年 4 月 株式会社渡辺プロダクション入社 1978年10月 当社設立、代表取締役社長 1981年11月 当社代表取締役会長 2008年 6 月 当社相談役名誉会長 2009年 6 月 当社最高顧問 2011年 6 月 当社代表取締役会長 (現任) 2013年 5 月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャ パン代表取締役会長 2016年 5 月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャ パン代表取締役相談役 2021年11月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャ パン代表取締役会長 (現任)	(注) 4	451,060
代表取締役 (社長執行役員)	中西 正樹	1973年11月 9 日生	1998年 4 月 当社入社 2008年 5 月 タイシタレーベルミュージック株式会 社代表取締役 (現任) 2012年 4 月 当社第 1 マネージメント部長 2016年 4 月 当社エグゼクティブプロデューサー サ ザンオールスターズプロジェクト、第 1 マネージメント部 担当 兼サザン オールスターズプロジェクト部長、第 1 マネージメント部長 2017年 7 月 当社執行役員 サザンオールスターズプ ロジェクト、第 1 マネージメント部 担 当 兼サザンオールスターズプロジェク ト部長、第 1 マネージメント部長 2019年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 4	7,088
取締役 (副社長執行役員)	市毛 るみ子	1958年 6 月 7 日生	1978年11月 当社入社 2003年 4 月 当社執行役員制作企画部長 2007年 7 月 当社上席執行役員 第 3 マネージメント 部 兼 W I L L 事業部 担当 2008年 6 月 当社取締役 第 2 ・ 第 3 ・ 第 4 ・ 第 5 マ ネージメント部、番組制作部、新人開 発部、 F C 事業部、 M D 事業部 所管 兼第 2 マネージメント部長 2012年10月 当社常務取締役 第 5 ・ 第 6 ・ 第 7 マ ネージメント部、番組制作部、マネー ジメント情報管理部、映像制作部 所管 2016年 4 月 当社常務取締役 サザンオールスターズ プロジェクト、第 6 ・ 第 7 ・ 第 8 マ ネージメント部、舞台制作部、マネー ジメント情報管理部、グループ総務 部・人事部 所管 2017年 6 月 当社専務執行役員 2018年 6 月 当社取締役 専務執行役員 2019年 6 月 当社エグゼクティブプロデューサー 2019年 6 月 株式会社 S K A K E R U 代表取締役 2020年 6 月 当社取締役 副社長執行役員 (現任) 2021年11月 株式会社 S K A K E R U 代表取締役社 長 (現任)	(注) 4	118,520

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (専務執行役員)	荒木 宏幸	1970年9月15日生	1994年4月 当社入社 2008年7月 当社第3マネージメント部長 2009年4月 当社第2マネージメント部長 2012年4月 当社第5マネージメント部長 2013年7月 当社執行役員 第5・第6マネージメント部 担当 兼第5マネージメント部長 2016年4月 当社執行役員 第1・第2・第3マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第2マネージメント部長 2017年7月 当社執行役員 第2・第3・第4マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第4マネージメント部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)4	2,300
取締役 (常務執行役員)	大野 貴広	1973年1月3日生	1995年4月 当社入社 2012年4月 当社デジタルビジネス事業部長 2016年4月 当社執行役員 デジタルコンテンツ部、F C事業部、C S事業推進部、MD事業部、ライツマネージメント部担当 兼デジタルコンテンツ部長 2017年7月 当社執行役員 デジタルコンテンツ部、MD事業部、ライツマネージメント部、新規ビジネス開発部担当 2019年4月 当社執行役員 ライツマネージメント部 担当 2019年11月 当社執行役員 ライツマネージメント部、F C事業部、C S事業推進部担当 2020年6月 当社取締役 執行役員 2021年4月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)4	4,400
取締役	増田 宗昭	1951年1月20日生	1985年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社設立、代表取締役社長 2005年6月 日本出版販売株式会社(現・日販グループホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 2008年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼 CEO(現任) 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2010年6月 株式会社MPD社外取締役 2011年3月 株式会社アマナホールディングス(現・株式会社アマナ)社外取締役 2016年4月 株式会社Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼 CEO 2020年6月 株式会社Tポイント・ジャパン非常勤取締役(現任) 2021年1月 株式会社トップカルチャー社外取締役	(注)4	-
取締役	安藤 隆春	1949年8月31日生	1972年4月 警察庁入庁 1994年9月 群馬県警察本部長 1999年8月 警視庁公安部長 2004年8月 警察庁長官官房長 2007年8月 警察庁次長 2009年6月 警察庁長官 2011年10月 退官 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現任) 2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	麻生 要一	1983年4月6日生	2006年4月 株式会社リクルート入社 2013年4月 株式会社ニジボックス代表取締役 2018年2月 株式会社アルファドライブ創業、代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社ゲノムクリニック創業、代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社UB Venturesベンチャー・パートナー(現任) 2018年7月 一般社団法人ドリーム・ドリブ・カンパニー理事(現任) 2018年7月 株式会社ニューズピックス入社 2018年9月 株式会社ニューズピックス執行役員(現任) 2019年3月 株式会社アシロ社外取締役(現任) 2020年1月 NPO法人neomura監事(現任) 2020年4月 株式会社Dentalight社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	横沢 宏明	1956年7月5日生	1982年7月 当社入社 1994年10月 当社総務部総務室課長 2003年4月 当社総務部部长 2007年7月 当社経営監査室担当部長 2008年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	石川 順道	1948年5月1日生	1981年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1981年4月 石川・堤法律会計事務所(現・石川法律事務所)入所 2004年1月 石川・堤法律会計事務所(現・石川法律事務所)所長(現在に至る) 2011年6月 徳栄商事株式会社社外取締役(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2021年10月 NTT都市開発プライベート投資法人監督役員(現任)	(注)5	-
監査役	大野木 猛	1961年3月24日生	1985年10月 KPMG港監査法人(現・有限責任あずさ監査法人)入所 1990年5月 公認会計士開業登録 1990年7月 KPMGベルギー・ブラッセル事務所入所 1995年10月 大野木公認会計士事務所開設(現在に至る) 2010年6月 日本再共済生活協同組合連合会員外監事(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2016年8月 青南監査法人代表社員(現任) 2018年6月 株式会社自律制御システム研究所(現・株式会社ACSL)社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	灰原 芳夫	1955年12月14日生	1982年2月 公認会計士第三次試験合格 1993年1月 灰原公認会計士事務所開設(現在に至る) 2008年6月 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役(現任) 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2021年4月 株式会社サンヨーホーム社外監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤森 純	1976年4月27日生	2008年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2008年9月 白石綜合法律事務所入所 2010年9月 駿河台法律会計事務所入所 2014年9月 弁護士法人品川CS法律事務所開設(共同代表)。東京弁護士会に登録換え 2019年5月 東京スプラウト法律事務所開設 所長(現在に至る) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					583,368

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行との分離による取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を採用しております。常勤役員の役職名中の()内の役職は、執行役員としての役職を表しております。また、本報告書提出日現在の執行役員は、上記記載の4名を含め計20名で構成されております。
2. 取締役増田宗昭、安藤隆春及び麻生要一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 監査役石川順道、大野木猛、灰原芳夫、藤森純は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
4. 2022年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

- 1) 当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名で、いずれも独立役員として届出を行っております。
- 2) 社外取締役増田宗昭氏は、日本出版販売株式会社社外取締役、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEO、株式会社Tポイント・ジャパン非常勤取締役を兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で商品取引契約等を締結し取引を行っております。
- 社外取締役安藤隆春氏は、株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役、東武鉄道株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 社外取締役麻生要一氏は、株式会社アルファドライブ代表取締役、株式会社ゲノムクリニック代表取締役、株式会社UB Venturesベンチャー・パートナー、一般社団法人ドリーム・ドリブン・カンパニー理事、株式会社ニュースピックス執行役員、株式会社アシロ社外取締役、NPO法人neomura監事、株式会社Dentalight社外取締役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 社外監査役石川順道氏は、石川法律事務所所長、徳栄商事株式会社社外取締役、NTT都市開発プライベート投資法人監督役員を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 社外監査役大野木猛氏は、大野木公認会計士事務所所長、日本再共済生活協同組合連合会会員外監事、青南監査法人代表社員、株式会社ACSL社外監査役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 社外監査役灰原芳夫氏は、灰原公認会計士事務所所長、株式会社ヤマノホールディングス社外監査役、株式会社サンヨーホーム社外監査役を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 社外監査役藤森純氏は、東京スプラウト法律事務所所長を兼務しておりますが、当該記載の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 3) 当社は、当社事業に知見を有しかつ経営全般に優れた見識を備える社外取締役を選任し、また弁護士として高い専門性と独立性のある社外監査役、公認会計士として財務・会計分野に高い専門性と独立性を有する社外監査役を選任しております。これにより、独立性が高く中立的な外部の視点を入れた経営の監督・監視機能の強化を図り、取締役会における多角的な議論を促すことによって、業務執行における透明性・公平性を確保し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

4) 社外取締役増田宗昭氏は、デジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通され、また多くの会社の経営者を歴任されるなど、事業と経営の両面においての豊富な経験を有しております。当社の今後の成長戦略に様々な観点からの助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役安藤隆春氏は、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス、とりわけコンプライアンスの一層の強化を図るために、適切な監督・助言を頂けるものと判断し選任しております。

社外取締役麻生要一氏は、前職にて新規事業の立ち上げのエキスパートとして、多くの新規事業の統括実績があり、また、スタートアップ企業のインキュベーション支援などを数多く経験されております。今後、当社が新しいビジネスモデル・ビジネスドメインを開拓していく上でも、様々な点からのご助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役石川順道氏は、弁護士資格を有し企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役大野木猛氏は、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役灰原芳夫氏は、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役藤森純氏は、弁護士資格を有し企業法務にも精通していることに加え、特にエンターテインメント法務についての専門的な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。

当社において、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設けております。その選任にあたっては、その基準を満たし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制の整備・運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

社外監査役は、会計監査人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、毎決算期後には監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けております。会計監査人からの説明時には、当社の内部統制状況について適宜意見交換を行っております。社外監査役は、常勤監査役・内部監査部より、監査計画と監査結果の年間報告を受けております。常勤監査役・内部監査部からの報告時には、当社の業務執行部門における内部統制の状況について適宜意見交換を行っております。社外監査役は監査を効率的かつ有効的に実施する観点から、取締役・常勤監査役・内部監査部・会計監査人及び社内関連部署等を含み必要に応じ適宜意見交換、相互連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役4名の5名で構成されております。なお、監査体制の強化を図るため、2022年6月26日開催の第44期定時株主総会において、監査役1名を増員し5名といたしました。監査役は中立的な立場から業務執行やガバナンスの状況について監督しており、取締役会、グループ経営会議をはじめ重要な会議へ参加し、業務及び財産の状況を調査することで、取締役の職務執行を監視・監査しております。

社外監査役のうち大野木猛氏と灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、石川順道氏は弁護士資格を有しております。また、2022年6月26日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって就任した藤森純氏は弁護士資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を全13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横沢 宏明	13回	13回
石川 順道	13回	13回
大野木 猛	13回	13回
灰原 芳夫	13回	13回

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査部が、当社及びグループの重要な子会社に対して行い、社長に報告しております。

また、監査計画と監査結果については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

23年間

3) 業務を執行した公認会計士

石井 誠

狭間 智博

4) 監査業務に係る補助者の構成

当期において監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他17名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の監査の能力、品質管理状況、独立性、費用などの面から総合的に判断しております。EY新日本有限責任監査法人においては、金融庁が公表する「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）を採用し、監査品質を最重視した組織的な運営を実践しているとともに、全世界150以上の国と地域で展開しているアーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドとメンバーシップ契約を締結しており、国際的に認められた高品質な会計監査を提供していると考えられるため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当されると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から会計監査や内部統制の状況等について適宜報告を受け、監査計画と監査重点項目の結果について説明を受けるとともに、提出された監査結果の説明資料を基に、総合的に行っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	40	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。なお、当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

2) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針等は定めておりません。

3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から提出された監査報酬の見積資料を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の限度額は、2016年6月26日開催の第38期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内。ただし使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第23期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役5名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

（取締役）

取締役の役員報酬は、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与・株式報酬）で構成されております。

業績連動報酬の株式報酬に関しては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用し、賞与に関しては役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益を指標として採用しております。

当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益は中長期のグループ全体業績の総合的な結果を表す指標として、また役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益はその収益性を評価する指標として、それぞれ適当であると判断したためです。

株式報酬については、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役には、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。賞与は、役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益の一定の割合を算出し、代表取締役が個人別に評価を行いその評価に基づき金額を決定し、毎年6月に支給することとしております。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役が協議の上、職責や役位に応じて設定された報酬テーブルや業績状況、相場等に関する有識者の客観的な意見を勘案した上で決定しており、当事業年度におきましては、2021年6月28日開催の取締役会にて代表取締役への一任を決議しております。

なお、上記は2022年6月26日付けで変更したものであり、下記に記載の報酬のうち賞与については、次の方針により決定したものです。

<変更前>

取締役の役員報酬は、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与・株式報酬）で構成されております。

業績連動報酬の株式報酬に関しては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、賞与に関しては営業利益率（単体）等を採用しております。

株式報酬については、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役には、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。賞与については、事業年度ごとの営業利益率（単体）に応じた算定比率を設定しており、固定報酬を基準として算定されます。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

（監査役）

監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬と業績には連動しない賞与で構成しております。

当事業年度における目標と実績は以下の通りです。（以下の目標はいずれも予算に基づく目標であり、一方、報酬の算定はこの目標に関わらず各々の指標に応じて算定されます）

親会社株主に帰属する当期純利益 目標：16億10百万円 実績：15億64百万円
営業利益率（単体） 目標：7.0% 実績：6.7%

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	258	215	29	13	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	0	-	1
社外役員	34	34	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関連事業における円滑な関係の維持強化を目的として、いわゆる政策保有株式も保有しておりますが、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、出来る限り速やかに処分・縮減をしていく方針です。取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、保有意義と財務的な評価を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、対話により投資先企業の理解を得つつ、適時・適切に売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	981
非上場株式以外の株式	1	2,079

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	200	政策保有目的及びアーティストマネジメント における協力関係の構築のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)NextOne	720,000	720,000	関連事業における円滑な関係の維持強化	無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	2,079	2,444		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,661	27,481
受取手形及び営業未収入金	5,863	-
営業未収入金	-	4,887
商品及び製品	1,514	1,321
仕掛品	1,310	1,282
原材料及び貯蔵品	207	190
未収入金	1,799	3,271
その他	791	1,172
貸倒引当金	128	153
流動資産合計	39,019	39,454
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,113	1,821
土地	922	996
リース資産（純額）	121	114
その他（純額）	1,508	1,549
有形固定資産合計	2,566	3,381
無形固定資産		
のれん	104	-
その他	531	431
無形固定資産合計	635	431
投資その他の資産		
投資有価証券	2,463	2,466
繰延税金資産	360	518
その他	2,142	2,104
貸倒引当金	158	135
投資その他の資産合計	6,268	6,045
固定資産合計	9,470	9,858
資産合計	48,490	49,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,454	6,707
リース債務	7	7
未払法人税等	623	241
役員賞与引当金	20	31
従業員株式給付引当金	0	20
返品調整引当金	0	-
ポイント引当金	28	-
その他	2,928	3 2,961
流動負債合計	10,064	9,970
固定負債		
長期借入金	100	122
リース債務	16	12
役員株式給付引当金	65	58
退職給付に係る負債	1,314	1,373
その他	89	14
固定負債合計	1,585	1,581
負債合計	11,650	11,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587	1,587
資本剰余金	2,239	2,284
利益剰余金	30,205	31,149
自己株式	1,269	1,249
株主資本合計	32,763	33,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,571	1,318
為替換算調整勘定	104	13
退職給付に係る調整累計額	42	50
その他の包括利益累計額合計	1,509	1,382
非支配株主持分	2,566	2,606
純資産合計	36,839	37,761
負債純資産合計	48,490	49,313

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収入	39,839	38,744
営業原価	30,440	30,665
営業総利益	9,399	8,078
返品調整引当金戻入額	0	-
差引営業総利益	9,399	8,078
販売費及び一般管理費	15,824	15,199
営業利益	3,574	2,879
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	5	4
為替差益	21	24
受取手数料	3	3
補助金収入	203	13
その他	26	12
営業外収益合計	264	64
営業外費用		
持分法による投資損失	489	87
事業組合投資損失	7	51
その他	21	4
営業外費用合計	518	143
経常利益	3,320	2,800
特別利益		
固定資産売却益	215	2-
投資有価証券売却益	4	13
関係会社株式売却益	42	-
特別利益合計	62	13
特別損失		
固定資産売却損	33	3-
投資有価証券評価損	29	-
子会社株式評価損	8	-
関係会社株式評価損	92	382
関係会社株式売却損	107	-
契約解約損	124	5
減損損失	455	4248
公演中止損失	5280	554
特別損失合計	702	691
税金等調整前当期純利益	2,679	2,122
法人税、住民税及び事業税	1,078	469
法人税等調整額	163	53
法人税等合計	915	415
当期純利益	1,764	1,707
非支配株主に帰属する当期純利益	99	143
親会社株主に帰属する当期純利益	1,665	1,564

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,764	1,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,270	252
為替換算調整勘定	14	117
退職給付に係る調整額	5	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	1,250	126
包括利益	3,015	1,581
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,916	1,437
非支配株主に係る包括利益	99	143

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,587	2,249	28,850	1,401	31,286
当期変動額					
剰余金の配当			310		310
親会社株主に帰属する当期純利益			1,665		1,665
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		133	133
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	1,355	131	1,477
当期末残高	1,587	2,239	30,205	1,269	32,763

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	300	89	47	258	2,512	34,057
当期変動額						
剰余金の配当						310
親会社株主に帰属する当期純利益						1,665
自己株式の取得						1
自己株式の処分						133
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,270	14	5	1,250	54	1,305
当期変動額合計	1,270	14	5	1,250	54	2,782
当期末残高	1,571	104	42	1,509	2,566	36,839

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,587	2,239	30,205	1,269	32,763
当期変動額					
剰余金の配当			620		620
親会社株主に帰属する当期純利益			1,564		1,564
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				20	20
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		44			44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	44	943	20	1,008
当期末残高	1,587	2,284	31,149	1,249	33,772

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,571	104	42	1,509	2,566	36,839
当期変動額						
剰余金の配当						620
親会社株主に帰属する当期純利益						1,564
自己株式の取得						0
自己株式の処分						20
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	117	8	126	39	86
当期変動額合計	252	117	8	126	39	922
当期末残高	1,318	13	50	1,382	2,606	37,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,679	2,122
減価償却費	581	340
のれん償却額	27	27
貸倒引当金の増減額(は減少)	256	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	10
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	51	13
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	56	19
返品調整引当金の増減額(は減少)	0	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	59
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	-
受取利息及び受取配当金	10	11
持分法による投資損益(は益)	489	87
事業組合投資損益(は益)	7	51
有形固定資産売却損益(は益)	11	-
投資有価証券売却損益(は益)	4	13
投資有価証券評価損益(は益)	29	-
関係会社株式売却損益(は益)	64	-
関係会社株式評価損	92	382
子会社株式評価損	8	-
減損損失	55	248
営業債権の増減額(は増加)	2,506	975
棚卸資産の増減額(は増加)	698	237
営業債務の増減額(は減少)	6,249	252
未払消費税等の増減額(は減少)	51	200
未収入金の増減額(は増加)	25	1,557
その他の流動資産の増減額(は増加)	68	196
その他の流動負債の増減額(は減少)	996	549
その他	804	645
小計	523	2,758
利息及び配当金の受取額	30	8
利息の支払額	0	0
法人税等の還付額	42	84
法人税等の支払額	869	1,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	272	1,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500	1,000
定期預金の払戻による収入	500	1,000
有形固定資産の取得による支出	584	897
有形固定資産の売却による収入	171	-
無形固定資産の取得による支出	249	175
敷金及び保証金の回収による収入	-	308
投資有価証券の取得による支出	700	710
投資有価証券の売却による収入	8	13
関係会社株式の売却による収入	0	375
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	92	-
貸付けによる支出	279	223
貸付金の回収による収入	30	58
関係会社出資金の払込による支出	15	-
その他	10	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,720	1,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100	30
自己株式の取得による支出	1	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	312	620
非支配株主への配当金の支払額	2	55
その他	13	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	229	657
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	99
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,202	184
現金及び現金同等物の期首残高	29,351	27,148
現金及び現金同等物の期末残高	27,148	26,964

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

タイシタレーベルミュージック(株)、(株)A - S k e t c h、(株)T O K Y O F A N T A S Y、(株)インターグループプロダクションズ、(株)希船工房、(株)F R I E N D S、(株)ライブ・インデックス、(株)ライブ・ビューイング・ジャパン、Kirei Inc.、Amuse Group USA, Inc.、AMUSE ENTERTAINMENT INC.、雅慕斯娛樂股份有限公司、Amuse Hong Kong Limited、艾米斯(上海)有限公司 他1社

なお、(株)aroundsは(株)希船工房へ合併したことにより、他4社は清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)S K A K E R U 他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

L I N E T I C K E T(株)

なお、TOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合は清算終了により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)S K A K E R U 他)及び関連会社(株)G l o b a l S t e p A c a d e m y 他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価値のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

イ) 商品及び原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ) 製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、映像作品については、営業収入(映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等)ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ 従業員株式給付引当金

当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

ニ 返品調整引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ホ ポイント引当金

当社は通信販売において、一部の連結子会社はポイントカード制度において、それぞれ顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ イベント関連事業

・ イベント収入

主にコンサート・イベント・舞台等の入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っております。当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ ファンクラブ・商品売上収入

ファンクラブ収入については、主に所属アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であり、会員期間に亘って顧客に対して会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、入会の申し込みがあった日から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品売上収入については、主にイベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた通信販売から得られる収入であり、顧客に対して商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、委託者から受託した商品を顧客の受注に応じて当社が販売代行を行うものであり、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、約束された対価は、顧客により選択された決済手段に従って、クレジットカード会社等が別途定める支払い条件により履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ 音楽・映像事業

・ 音楽収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社または著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社または著作権管理団体等からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、印税通知書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

レーベル収入については、主に当社グループで発売した音楽作品から得られる収入であり、顧客に対してパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・映像収入

番組制作収入については、主に単発番組の制作を受託することで得られる収入であり、顧客に対して委託を受けた番組を納品する義務を負っております。当該履行義務は制作した番組の納品完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、制作した番組の納品完了後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

映像製作収入については、主に当社グループが製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有するこれら権利の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客がこれらの権利を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、出資先の製作委員会等からの収支報告書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、収支報告書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イベント興行の中継及び上映収入については、主にコンサート、舞台、イベントなどを国内外の映画館等に中継、及びインターネット配信を行うことで得られる入場料収入や視聴料収入であり、顧客に対してこれらのコンテンツを提供する義務を負っております。当該履行義務は各公演等の中継及び配信完了をもって充足され、収益を認識しております。また、興行会社等の顧客に支払われる対価については、チケット代金の総額から減額して収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他音楽・映像収入

主に当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売により得られる収入であり、顧客に対してこれらパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、主たる責任を有しているものではなく、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っている判断しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

八 出演・CM事業

・出演・CM収入

主にアーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返金不要な前受対価であるファンクラブの年会費については、従来は顧客から対価を受け取った一時に収益の全額を認識しておりましたが、会員期間に渡って収益を認識しております。

オンライン販売を行っている一部の商品及びCD・DVD等のパッケージ販売収入については、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

イベント興行の中継及び上映収入については、従来はチケット代金の総額を収益として認識しておりましたが、興行会社等の顧客に支払われる対価については、チケット代金の総額から減額して収益を認識しております。

返品権付の販売については、従来、営業総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価の定めに従って、収益の金額から控除するとともに、同額の返金負債を計上する方法に変更しております。

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供については、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して、収益の金額から控除するとともに、同額の契約負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の営業収入が2,430百万円、営業原価が1,543百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が887百万円それぞれ減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「営業未収入金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」及び「ポイント引当金」は、当連結会計年度よりそれぞれ「返品資産」を「流動資産」の「その他」に、「返金負債」及び「契約負債」を「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日) 第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,590百万円は、「未収入金」1,799百万円、「その他」791百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に表示していた93百万円は、「未収入金の増減額(は増加)」25百万円、「その他の流動資産の増減額(は増加)」68百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役および国外居住者を除く。)および当社と委任契約を締結する執行役員(国外居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」とします。)を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議および2016年6月26日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、当社取締役等を対象に、業績連動型の株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2019年8月14日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、評価対象年度における業績及び役位に応じて役員報酬としてポイントを付与し、当該信託は、原則として取締役退任時に累積ポイント数に基づき当社株式の交付をいたします。

当該信託が取得した株式数は累計で220,000株であり、信託期間は2016年8月30日～2022年8月31日までです。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度323百万円、当連結会計年度302百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度151,490株、当連結会計年度141,280株、期中平均株式数は、前連結会計年度163,377株、当連結会計年度141,872株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員(国外居住者を除く。以下同様とします。)を対象に中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、企業価値の向上を促すことを目的として、2016年5月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員向けの新しいインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。なお、2019年8月14日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を当社からの自己株式処分によって取得いたします。その後、当社は、あらかじめ定めた株式交付規程に従い、当社従業員のうち、一定の受益者要件を満たす従業員に一定のポイントを付与し、当該信託は、ポイント数に基づき当社株式を在職時に交付いたします。

当該信託が取得した株式数は累計で240,000株であり、信託期間は2016年8月30日～2022年8月31日までです。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度318百万円、当連結会計年度318百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度146,880株、当連結会計年度146,880株、期中平均株式数は、前連結会計年度158,446株、当連結会計年度146,880株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表作成時までの新型コロナウイルス感染症の現状を考慮し、前連結会計年度の追加情報に記載しておりました新型コロナウイルス感染症の影響について、見直しを行いました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは依然として困難な状況にあり、アーティストによるコンサート・演劇などは、感染状況に応じて開催制限等の影響を受ける可能性がございます。

当連結会計年度においては、現時点での感染状況および政府・自治体によるガイドラインが継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後さらに長期化または深刻化した場合には、翌連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,011百万円	1,180百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	713百万円	335百万円
投資有価証券(その他)	700	700
投資その他の資産「その他」 (出資金)	31	23

3 「契約負債」については、「流動負債」の「その他」に含めております。「契約負債」の金額は、収益認識関係「2.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,139百万円	1,174百万円
役員賞与引当金繰入額	20	31
退職給付費用	37	31
貸倒引当金繰入額	241	16
広告宣伝費	269	302
販売促進費	450	196
支払手数料	694	787

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	15百万円	- 百万円
計	15	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地等	3百万円	- 百万円
計	3	-

4 減損損失

前連結会計年度(2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産

(単位:百万円)

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産	建物 有形固定資産(その他)	株式会社アミューズ	東京都台東区	55

減損損失の認識に至った経緯

株式会社アミューズが運営するイベント関連事業用資産の店舗の閉店に伴い、当該事業用資産の帳簿価額的全額を減損損失として認識しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物	50百万円
有形固定資産(その他)	0
敷金	4

グルーピングの方法

連結子会社につきましては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。また、のれんにつきましては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当該事業用資産は当社のイベント関連事業資産としてグルーピングしてまいりましたが、店舗閉店の意思決定とともに代替投資を予定しない資産としたことにより個別物件単位でグルーピングを行いました。

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値によっておりますが、当該事業用資産は売却や他への転用が困難であるため使用価値をゼロと算定しております。

当連結会計年度（2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産

（単位：百万円）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
その他	のれん	株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン	東京都渋谷区	76
事業用資産	建物 有形固定資産（その他） 無形固定資産（その他）	株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン	東京都渋谷区	111
事業用資産	無形固定資産（その他）	株式会社アミューズ	東京都渋谷区	60

減損損失の認識に至った経緯

(株)ライブ・ビューイング・ジャパンにおいて、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。また、同社のライブ配信事業で使用していた事業資産及び新たに開発を進めていた事業資産について事業の見直しを行ったため、当該事業用資産を回収可能価額まで減損損失として計上しております。

当社において全社用として開発を進めていた基幹システムについて、開発プロジェクトの方針変更を行ったことにより、当該ソフトウェアの帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物	0百万円
有形固定資産（その他）	33
のれん	76
無形固定資産（その他）	137

グルーピングの方法

連結子会社につきましては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。また、のれんにつきましては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値によっておりますが、株式会社アミューズの事業用資産におきましては、将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しており、株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンの売却予定資産におきましては、契約に基づく売却予定額を回収可能価額として減損損失を計上しております。

また、株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンののれんにおきましては、取得時の事業計画において想定していた超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

5 公演中止損失

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,835百万円	364百万円
組替調整額	4	-
税効果調整前	1,831	364
税効果額	560	111
その他有価証券評価差額金	1,270	252
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15	115
組替調整額	0	2
税効果調整前	14	117
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14	117
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6	19
組替調整額	1	6
税効果調整前	8	12
税効果額	2	3
退職給付に係る調整額	5	8
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	-
組替調整額	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	1,250	126

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,623,520	-	-	18,623,520
合計	18,623,520	-	-	18,623,520
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	1,268,337	729	64,402	1,204,664
合計	1,268,337	729	64,402	1,204,664

- (注)1. 当連結会計年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数729株は、単元未満株式の買取り等による増加729株によるものであります。
3. 当連結会計年度減少株式数64,402株は、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少64,350株、単元未満株式の売渡等による減少52株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	310	17.5	2020年3月31日	2020年6月30日

- (注)1. 2020年6月29日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式172,650株に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	620	利益剰余金	35.0	2021年3月31日	2021年6月29日

- (注)2021年6月28日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,623,520	-	-	18,623,520
合計	18,623,520	-	-	18,623,520
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	1,204,664	297	10,210	1,194,751
合計	1,204,664	297	10,210	1,194,751

- (注) 1. 当連結会計年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数297株は、単元未満株式の買取り等による増加297株によるものであります。
3. 当連結会計年度減少株式数10,210株は、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少10,210株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	620	35.0	2021年3月31日	2021年6月29日

- (注) 1. 2021年6月28日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月26日 定時株主総会	普通株式	708	利益剰余金	40.0	2022年3月31日	2022年6月27日

- (注) 2022年6月26日定時株主総会の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式141,280株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	27,661百万円	27,481百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	500	501
信託別段預金	11	16
現金及び現金同等物	27,148	26,964

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、渋谷公会堂で使用している緞帳であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

投資有価証券については、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、その発生から回収に至るまで取引先別に記録、整理するとともに、主な取引先の信用状態を随時把握する体制としております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収入金	5,863	5,863	-
(2) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	2,444	2,444	-
資産計	8,307	8,307	-
(1) 営業未払金	6,454	6,454	-
負債計	6,454	6,454	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	2,195

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業未収入金	4,887	4,887	-
(2) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	2,569	2,569	-
資産計	7,457	7,457	-
(1) 営業未払金	6,707	6,707	-
負債計	6,707	6,707	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	2,036

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	27,660	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	5,863	-	-	-
合計	33,523	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	27,479	-	-	-
営業未収入金	4,887	-	-	-
合計	32,367	-	-	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,079	-	-	2,079
資産計	2,079	-	-	2,079

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、投資信託は公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従いレベルは付していません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は490百万円であります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,444	180	2,264
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,444	180	2,264
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,444	180	2,264

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 781百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,079	180	1,899
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	490	490	0
	小計	2,569	670	1,899
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,569	670	1,899

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,001百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	8	4	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	4	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	13	13	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	13	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

投資有価証券について131百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

投資有価証券について382百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,183百万円	1,237百万円
勤務費用	124	135
利息費用	1	3
数理計算上の差異の発生額	1	19
退職給付の支払額	72	70
退職給付債務の期末残高	1,237	1,286

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	74百万円	76百万円
退職給付費用	23	18
退職給付の支払額	21	8
その他	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	76	87

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,314百万円	1,373百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,314	1,373
退職給付に係る負債	1,314	1,373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,314	1,373

(4) 退職給付費用及びその他の内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	124百万円	135百万円
利息費用	1	3
数理計算上の差異の費用処理額	6	6
簡便法で計算した退職給付費用	23	18
確定給付制度に係る退職給付費用	142	150

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	8百万円	12百万円
合 計	8	12

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60百万円	73百万円
合 計	60	73

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.279%	0.402%

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	43百万円	15百万円
棚卸資産評価損	111	81
賞与未払金	122	64
退職給付に係る負債	423	421
税務上の繰越欠損金(注)2	1,176	625
減損損失	187	224
貸倒引当金	145	192
投資有価証券評価損	242	324
収益認識会計	-	282
その他	214	104
繰延税金資産小計	2,668	2,335
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,130	625
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	477	597
評価性引当額小計(注)1	1,607	1,222
繰延税金資産合計	1,060	1,112
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	693	581
その他	10	12
繰延税金負債合計	704	593
繰延税金資産の純額	356	518

(注)1. 評価性引当額の減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	16	-	23	99	176	859	1,176
評価性引当額	16	-	23	99	176	813	1,130
繰延税金資産	-	-	-	-	-	46	46

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	-	31	27	27	538	625
評価性引当額	-	-	31	27	27	538	625
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、連結子会社の将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	4.2
評価性引当額の増減	8.6	18.1
のれん償却	0.3	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9	1.7
過年度法人税等	0.1	1.7
その他	1.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	19.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の連結貸借対照表計上額その他の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産については該当がありません。

契約負債は主に、ファンクラブの年会費における顧客からの前受金及び販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供に係るポイントであります。

契約負債

期首残高 579百万円

期末残高 1,245百万円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。個別の当初に予想される契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、収益認識会計基準第80-22項の実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコンテンツを生み出すアーティストを発掘・育成し、彼等に様々な形での創作活動を行う機会と場所を提供し、支援することでコンテンツを創出するとともに、外部の優良なコンテンツを探し出しております。

そしてそのコンテンツをより多く保有し、有効に活用して事業展開することを基本方針としております。その事業の内容に応じて、「イベント関連事業」「音楽・映像事業」「出演・CM事業」として分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収入又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の「イベント関連事業」の営業収入は1,536百万円減少し、セグメント利益は887百万円減少しております。また、「音楽・映像事業」の営業収入は893百万円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	イベント関連 事業	音楽・映像 事業	出演・CM 事業	計		
営業収入						
外部顧客への営業収入	17,765	16,525	5,548	39,839	-	39,839
セグメント間の内部営業収入 又は振替高	441	144	23	609	609	-
計	18,207	16,670	5,572	40,449	609	39,839
セグメント利益又は損失()	86	2,384	1,276	3,574	-	3,574
その他の項目						
減価償却費	325	188	67	581	-	581

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	イベント関連 事業	音楽・映像 事業	出演・CM 事業	計		
営業収入						
イベント収入	11,012	-	-	11,012	-	11,012
ファンクラブ・商品売上収入	9,825	-	-	9,825	-	9,825
音楽収入	-	7,422	-	7,422	-	7,422
映像収入	-	3,411	-	3,411	-	3,411
その他音楽・映像収入	-	1,726	-	1,726	-	1,726
出演・CM収入	-	-	5,344	5,344	-	5,344
顧客との契約から生じる収益	20,838	12,561	5,344	38,744	-	38,744
外部顧客への営業収入	20,838	12,561	5,344	38,744	-	38,744
セグメント間の内部営業収入 又は振替高	205	129	34	369	369	-
計	21,044	12,690	5,379	39,113	369	38,744
セグメント利益	449	1,148	1,281	2,879	-	2,879
その他の項目						
減価償却費	203	105	31	340	-	340

(注) 1. 報告セグメントに帰属しない全社費用の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

2. 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの営業収入は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,146	415	4	2,566

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
GMOペイメントゲートウェイ(株)	8,399	イベント関連事業 音楽・映像事業

(注) GMOペイメントゲートウェイ(株)は決済代行業者であり、個人からの代金回収を代行しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの営業収入は、取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,940	437	4	3,381

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収入	関連するセグメント名
GMOペイメントゲートウェイ(株)	5,849	イベント関連事業 音楽・映像事業

(注) GMOペイメントゲートウェイ(株)は決済代行業者であり、個人からの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	イベント関連事業	音楽・映像事業	出演・CM事業	全社・消去	合計
減損損失	55	-	-	-	55

(注) 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分しておりませんが、当社カフェシアターにおいて認識した減損損失につきましてはイベント関連事業に配分しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	イベント関連事業	音楽・映像事業	出演・CM事業	全社・消去	合計
減損損失	-	188	-	60	248

(注) 当社グループでは、資産及び負債を報告セグメント別に配分しておりませんが、連結子会社であります(株)ライブ・ビューイング・ジャパンにおいて認識した減損損失につきましては音楽・映像事業に、当社において認識した減損損失につきましては全社に配分しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	イベント関連事業	音楽・映像事業	出演・CM事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	27	-	-	27
当期末残高	-	104	-	-	104

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	イベント関連事業	音楽・映像事業	出演・CM事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	27	-	-	27
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カルチュア・エンタテインメント(株) (注1)	東京都品川区	10	映像、出版、音楽のエンターテインメント分野やライフスタイル分野の企画・製作事業	(所有) 直接1.2	増資の引受 (注2)	増資の引受 (注2)	199	投資有価証券	199
						商品の販売	商品の販売	10	売掛金	0

(注1) 当社取締役増田宗昭氏が議決権の71.8%（間接保有を含む）を保有しておりましたが、当事業年度において第三者割当増資を行ったことにより関連当事者ではなくなりました。取引金額は関連当事者であった期間の金額を、議決権の所有割合及び期末残高には関連当事者ではなくなった時点の数値及び金額をそれぞれ記載しております。

(注2) 増資の引受は当社がカルチュア・エンタテインメント(株)が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。なお、当該増資の引受は第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,967.58	2,017.09
1株当たり当期純利益(円)	95.75	89.74

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度298,370株、当連結会計年度288,160株）。

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度321,823株、当連結会計年度288,752株）。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,665	1,564
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	1,665	1,564
期中平均株式数(株)	17,395,871	17,428,274

(重要な後発事象)

当社は2022年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容
 - (1) 自己株式取得を行う理由
株主還元の充実と資本効率の向上を図るため。
 - (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
 - (3) 取得し得る株式の総数
750,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.2%)
 - (4) 株式の取得価額の総額
1,500,000,000円(上限)
 - (5) 取得期間
2022年5月17日から2023年3月24日
 - (6) 取得方法
東京証券取引所における市場買付
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付け

2. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況
 - (1) 取得した株式の種類
当社普通株式
 - (2) 取得した株式の総数
196,000株
 - (3) 株式の取得価額の総額
393,611,393円
 - (4) 取得期間
2022年5月17日から2022年5月31日
 - (5) 取得方法
東京証券取引所における市場買付
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	7	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100	122	1.14	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	12	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	123	150	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16	16	16	16
リース債務	7	3	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(百万円)	8,034	15,612	27,593	38,744
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	770	1,312	2,025	2,122
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	977	1,254	1,778	1,564
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	56.11	71.98	102.08	89.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	56.11	15.88	30.09	12.33

(注) 「1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付E S O P信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,692	19,231
営業未収入金	4,886	3,635
商品及び製品	1,250	1,078
仕掛品	1,110	1,185
貯蔵品	42	43
前払費用	135	115
短期貸付金	2,882	1,004
未収入金	1,615	2,239
その他	285	610
貸倒引当金	1,788	579
流動資産合計	30,114	28,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	802	1,400
構築物	1	144
機械装置及び運搬具	9	13
工具、器具及び備品	84	120
土地	527	578
リース資産	20	14
建設仮勘定	325	244
有形固定資産合計	1,771	2,515
無形固定資産		
ソフトウェア	450	396
その他	6	7
無形固定資産合計	456	403
投資その他の資産		
投資有価証券	3,926	4,251
関係会社株式	2,234	1,757
関係会社出資金	356	356
長期貸付金	842	1,170
繰延税金資産	838	520
その他	884	596
貸倒引当金	328	135
投資その他の資産合計	8,753	8,517
固定資産合計	10,981	11,437
資産合計	41,096	40,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5,236	4,350
リース債務	6	6
未払金	813	935
未払費用	34	26
未払法人税等	362	4
前受金	397	-
契約負債	-	1,134
預り金	867	84
役員賞与引当金	20	30
従業員株式給付引当金	0	20
返品調整引当金	0	-
ポイント引当金	28	-
その他	63	28
流動負債合計	7,832	6,620
固定負債		
リース債務	15	9
関係会社事業損失引当金	71	-
退職給付引当金	1,298	1,359
役員株式給付引当金	65	58
その他	14	14
固定負債合計	1,465	1,441
負債合計	9,298	8,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587	1,587
資本剰余金		
資本準備金	1,694	1,694
その他資本剰余金	650	650
資本剰余金合計	2,345	2,345
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	20,158	20,532
利益剰余金合計	27,562	27,936
自己株式	1,269	1,249
株主資本合計	30,226	30,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,571	1,318
評価・換算差額等合計	1,571	1,318
純資産合計	31,797	31,939
負債純資産合計	41,096	40,001

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収入	1 32,634	1 28,190
営業原価	1 25,729	1 22,843
営業総利益	6,905	5,346
差引営業総利益	6,905	5,346
販売費及び一般管理費	2 4,102	2 3,460
営業利益	2,802	1,886
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 208	1 128
受取手数料	1 26	1 23
為替差益	21	45
補助金収入	155	6
その他	1 33	1 3
営業外収益合計	445	207
営業外費用		
事業組合投資損失	7	59
その他	-	0
営業外費用合計	7	59
経常利益	3,240	2,034
特別利益		
固定資産売却益	15	-
投資有価証券売却益	4	13
子会社株式売却益	-	36
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	19	50
特別損失		
子会社株式評価損	3 660	3 131
関係会社株式売却損	162	-
関係会社株式評価損	86	259
投資有価証券評価損	29	-
契約解約損	124	-
減損損失	55	60
公演中止損失	4 274	4 54
特別損失合計	1,392	505
税引前当期純利益	1,867	1,579
法人税、住民税及び事業税	748	155
法人税等調整額	370	429
法人税等合計	377	585
当期純利益	1,489	994

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	18,979	26,383
当期変動額								
剰余金の配当							310	310
当期純利益							1,489	1,489
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,179	1,179
当期末残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,158	27,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,401	28,915	300	300	29,215
当期変動額					
剰余金の配当		310			310
当期純利益		1,489			1,489
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	133	133			133
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			1,270	1,270	1,270
当期変動額合計	131	1,311	1,270	1,270	2,582
当期末残高	1,269	30,226	1,571	1,571	31,797

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,158	27,562
当期変動額								
剰余金の配当							620	620
当期純利益							994	994
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	373	373
当期末残高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,532	27,936

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,269	30,226	1,571	1,571	31,797
当期変動額					
剰余金の配当		620			620
当期純利益		994			994
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	20	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			252	252	252
当期変動額合計	20	394	252	252	141
当期末残高	1,249	30,620	1,318	1,318	31,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

製品及び仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

なお、映像作品については、営業収入(映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等)ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

その他の資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) ポイント引当金

通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

当社は、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イベント関連事業

・ イベント収入

主にコンサート・イベント・舞台等の入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っております。当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ ファンクラブ・商品売上収入

ファンクラブ収入については、主に所属アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であり、会員期間に亘って顧客に対して会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、入会の申し込みがあった日から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品売上収入については、主にイベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた通信販売から得られる収入であり、顧客に対して商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、委託者から受託した商品を顧客の受注に応じて当社が販売代行を行うものであり、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断していません。なお、約束された対価は、顧客により選択された決済手段に従って、クレジットカード会社等が別途定める支払い条件により履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

音楽・映像事業

・ 音楽収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社または著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社または著作権管理団体等からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、印税通知書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

レーベル収入については、主に当社グループで発売した音楽作品から得られる収入であり、顧客に対してパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・映像収入

番組制作収入については、主に単発番組の制作を受託することで得られる収入であり、顧客に対して委託を受けた番組を納品する義務を負っております。当該履行義務は制作した番組の納品完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、制作した番組の納品完了後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

映像製作収入については、主に当社グループが製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有するこれら権利の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客がこれらの権利を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、出資先の製作委員会等からの収支報告書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、収支報告書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他音楽・映像収入

主に当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売により得られる収入であり、顧客に対してこれらパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断していますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、主たる責任を有しているものではなく、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

出演・CM事業

・出演・CM収入

主にアーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返金不要な前受対価であるファンクラブの年会費については、従来は顧客から対価を受け取った一時に収益の全額を認識しておりましたが、会員期間に亘って収益を認識しております。

オンライン販売を行っている一部の商品及びCD・DVD等のパッケージ販売収入については、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

返品権付の販売については、従来、営業総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価の定めに従って、収益の金額から控除するとともに、同額の返金負債を計上する方法に変更しております。

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供については、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して、収益の金額から控除するとともに、同額の契約負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当事業年度の営業収入が1,842百万円、営業原価が1,036百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が806百万円それぞれ減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「返品調整引当金」及び「ポイント引当金」は、当事業年度よりそれぞれ返品資産を流動資産の「その他」に、返金負債及び契約負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価の算定に関する会計基準等の適用に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,901百万円は、「未収入金」1,615百万円、「その他」285百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,362百万円	818百万円
長期金銭債権	351	1,298
短期金銭債務	536	457

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	1,391百万円	815百万円
営業原価	3,997	3,824
営業取引以外の取引による取引高	254	146

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.6%、当事業年度24.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.4%、当事業年度75.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	289百万円	262百万円
給与手当	512	607
役員賞与引当金繰入額	20	30
貸倒引当金繰入額	9	163
関係会社事業損失引当金繰入額	71	-
退職給付費用	19	21
支払手数料	530	642
販売促進費	447	196
地代家賃	297	165
減価償却費	403	165

3 子会社株式評価損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式評価損660百万円は、連結子会社5社(株式会社希船工房、株式会社AMUSE QUEST、雅慕斯娛樂股份有限公司等)及び非連結子会社1社に係る評価損であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式評価損131百万円は、連結子会社1社(Amuse Hong Kong Limited)に係る評価損であります。

4 公演中止損失

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	1,911
関連会社株式	322

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	1,693
関連会社株式	63

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30百万円	3百万円
賞与未払金	122	62
退職給付引当金	397	416
貸倒引当金	648	218
子会社株式評価損	623	559
減損損失	146	146
投資有価証券評価損	242	320
税務上の収益認識差額	-	282
その他	278	157
繰延税金資産小計	2,489	2,161
評価性引当額	957	1,059
繰延税金資産合計	1,531	1,101
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	693	581
繰延税金負債合計	693	581
繰延税金資産の純額	838	520

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	2.3
評価性引当額の増減	4.1	6.4
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	37.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	802	684	- (-)	86	1,400	494
	構築物	1	149	- (-)	6	144	6
	機械装置及び運搬具	9	-	- (-)	1	8	3
	車両運搬具	0	6	- (-)	1	4	2
	工具、器具及び備品	84	70	- (-)	33	120	188
	土地	527	51	- (-)	-	578	-
	リース資産	20	-	- (-)	6	14	15
	建設仮勘定	325	756	838 (-)	-	244	-
	計	1,771	1,718	838 (-)	134	2,515	710
無形固 定資産	ソフトウェア	450	149	75 (60)	127	396	-
	その他	6	1	- (-)	0	7	-
	計	456	151	75 (60)	128	403	-

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」、「建設仮勘定」の「当期増加額」及び「当期減少額」は主にアミューズヴィレッジ(山梨県南都留郡富士河口湖町西湖)に関する建設費及び設備投資費であります。

2. 「当期減少額」における()内の金額は当期減少額のうち、減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,117	254	1,656	715
役員賞与引当金	20	30	20	30
返品調整引当金	0	-	0	-
ポイント引当金	28	-	28	-
従業員株式給付引当金	0	20	0	20
関係会社事業損失引当金	71	-	71	-
役員株式給付引当金	65	13	20	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://ir.amuse.co.jp
株主に対する特典	毎年、基準日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に、適宜、当社主催のコンサート・試写会イベント等のご招待、当社オリジナルグッズの贈呈などの株主優待を実施いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

1) 2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（第43期定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2) 2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延）に基づく臨時報告書であります。

3) 2022年5月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年5月1日 至2022年5月31日）2022年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月26日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミューズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カルチュア・エンタテインメント株式会社の株式取得取引に関する事業上の合理性及び取得価額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月31日現在、会社は連結貸借対照表において投資有価証券4,606百万円を計上している。このうちには、カルチュア・エンタテインメント株式会社の株式199百万円が含まれている。</p> <p>注記事項【関連当事者情報】に記載されているとおり、当株式は役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引に該当する。</p> <p>当該株式の取得にあたり、経営者は外部の評価専門家によって算出された株式価値総額に基づいて第三者割当増資に応じているが、1株当たりの株式価値は増資直前の発行会社の1株当たり純資産価額よりも高い金額となっている。また、取得取引は、関連当事者取引に該当するため、独立第三者への投資と比べて客観的な評価が付されない可能性がある。さらに、関連当事者との取引であることを踏まえ、当該株式を取得することの事業上の合理性に関する経営者の判断が重要である。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該株式の取得取引の合理性及び取得価額の妥当性の検討は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、カルチュア・エンタテインメント株式会社の株式取得取引の事業上の合理性及び取得価額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式を取得することの事業上の合理性を検討するために、株式総数引受契約書入手、閲覧し、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体である常務会の議事録を閲覧した。 株式取得の経緯及び意思決定プロセス、並びに事業上の合理性を理解するために、経営者とのディスカッションを実施した。 株式取得時の購入対価の妥当性を検討するため、経営者が利用した外部の評価専門家の適正、能力及び客観性、並びに当該専門家が株式価値総額の算定に使用した評価手法及び前提条件について、当監査法人ネットワーク・ファームの株価評価の専門家を関与させて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アミューズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アミューズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月26日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミューズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カルチュア・エンタテインメント株式会社の株式取得取引に関する事業上の合理性及び取得価額の妥当性

2022年3月31日現在、会社は貸借対照表において投資有価証券4,251百万円を計上している。このうちには、カルチュア・エンタテインメント株式会社の株式199百万円が含まれている。

連結財務諸表の注記事項【関連当事者情報】に記載されているとおり、当株式は役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引に該当する。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。